

514D-20

291.99  
N 799m

宮古島舊史ハ沖繩縣下宮古島村吏某カ所藏ニ係ル今茲  
 五月南部屬島巡視ノ日村吏ニ索メテ得ル所ナリ附録南  
 航日記ナルモノハ内務省御用係後藤敬臣氏カ藁スル所  
 今併セテ之ヲ印刷ニ付シ臺閣諸公ノ一覽ニ供ス蓋シ舊  
 史ノ原文間々解シ難キモノアリトイヘ凡皆其本ヲ存シ  
 敢テ刪訂ヲ加ヘス日記ノ如キ僅々ノ日子間聞見ニ隨テ  
 其實ヲ記スルニ過キサレハ未タ詳悉ヲ得ストイヘ凡該  
 島往昔ノ來歴ト當今ノ景況ト亦以テ其一斑ヲ觀ルニ足  
 ラン乎但八重山島ハ往時海嘯ノ爲メニ多ク舊物ヲ沒シ  
 文獻ノ徵スヘキモノナシ故ニ茲ニ及ハスト云爾

明治十七年六月

沖繩縣令西村捨三

宮古島舊史

全

粵忠導氏おやげ屋の大主といふ人あり任友利首博學に  
して好古長者也暇の日番字を以宮古島は古事を誌さる  
其事最盡せり丁卯の秋下官共在番の令を請て記事志ら  
る待りに大主う誌を所の物語を以其言葉の繁きをの  
をハ是を対略せるをハあきを補ひ番字和字を雜へ  
てこれを校正して宮古島紀事仕次といふ是則大主うい  
はしをこのむの雅意本として後の識者を待をのふ

時

乾隆戊辰五月吉日

在番筆者明有文長良 謹撰

目録

- 一 島始神託
- 一 長井比里の眞氏誕生の事
- 一 西銘嘉播の親長井の里比眞氏を娶事
- 一 嘉播の親の子供三兄弟不孝の事
  - 附 孝女兩人父を迎へ事
- 一 保里天太の二子比事
  - 附 孝婦舅よ餞別の事
- 一 保里天太の孫共出生の事
  - 附 飛鳥爺西銘の按司比入婿にあり事
- 一 石原城の思千代按司飛鳥爺を討へ事

附起目翦殿武勇之事

二

一糸數大按司從弟西銘飛鳥爺う爲に仇を報し事

一目墨盛出生之事

一目墨盛武勇の事

一目墨盛七兄弟と戦ふ事

一目墨盛七兄弟を討し事

附とやまく兄妹の事

一目墨盛白川根志瑠殿の婿ふなる事

一目墨盛豊見親與那覇はらと軍の事

一普佐盛豊見親子孫繁昌の事

一根間と伊嘉利鞞糸いりを習ひし事

附代川大殿瑞夢并忠導氏家譜の事

一野崎はさりや南風の島より逃歸りし事

一新里村阿瀬良屋のおふ糸の親の妻なこひう事

一伊良部下地といふ村洪濤ふひうれし事

一久場嘉按司と女子普門好善う事

一砂川村依阿糸大氏仙女ふ逢ふ事

一高腰と按司與那覇はら軍ふろふされし事

一中屋金盛豊見親讒を信して仁人を害し事

一中屋眞保那璃宮女ふなりし始末之事



島始

一古傳曰昔年神託を聞ふ、宮古島上古に古意角と云、男神  
天帝テに奏キテし、願ハ下界に島を立始て、衆生を濟度し、守護  
神と、ならんと誓により、帝ミカド叡感有て、天ツク比岩戸の尖先を  
折、これを與へて、の給はく、汝下海に降り、風水よからん  
所ふ、此石を抛入へしとの給ふ、即恩を謝して石を持下  
り、蒼々たる大海ふ、かけ入給ふ、時ふ其石、凝積て、島形出  
たり、帝又、赤土を下し給ふ、古意角の曰、我に具足の者あ  
らんときこふ、帝勅答しての給はく、汝六根五體を具足  
せり、又何の不足あらんや、古意角の曰、夫陽あれハ陰有  
陰あれハ陽ありと奏せ、帝是をうりとして、姑依玉と

いふ女神を、具をへくと許し給ふ、こゝふおいて、二神此  
土に、天降りして、守護神となり、一切の有情非情を産し、  
其後、陽神陰神を生て、宗達神嘉玉神と名づく、此島赤土  
なる故に、穀種生じかゝし、故に飢に及ぶ事、度々あり、天  
帝是を憫んで、墨土を下し給ふ、是より五穀豊熟して、食  
物多し、宗達神、嘉玉神、十餘歳の比、いつくより、來るとい  
ふ事も、志れぬ、遊樂の男女在り、容貌嬌嬈より、古意角、姑  
依玉問ての給はく、汝等何國より來ると、答て曰、土中よ  
り化生して、父母あり、故に遊樂神と成、男神ハ、紅葉を以  
て、身を莊嚴に、故に木莊神と云、女神ハ、青草を以て身を  
莊嚴に、故に、草莊神と云、古意角、姑依玉の二神、甚これを

よろこひ、草莊神を以て、宗達神に幸し、木莊神を以て、嘉  
玉神に幸し、宗達神ハ、男子とるを以て、東地を領して、東  
仲宗根と名づく、嘉玉神ハ、女子あるを以て、西地を領し、  
西仲宗根と、號し、二神の神德、廣太の故に、人物化育を、宗  
達一子を、世あふしの、眞ぬいと名付、男神也、木莊一子を、  
素意鹿娘司といふ、女神也、この兩神、夫婦とあつて、子孫  
繁衍を、當地開基、人生のはしまり、志りなり

附録

今の、漲水の御嶽ハ、古意角、姑依玉の、二神、跡を垂れ  
給ふ、靈地ありと云云

紀事

一世直一の眞主、素意麻娘の、二神より、經數千曆後、人民繁榮し、村々雞鳴狗吠相聞え、原野禾稼豐熟し、所々に奇瑞あらを、爰に、野崎村の内、長井の里と、いふ所に、姪る女、二人隣家にあり、一人の夫ハ漁を業とせ、彼所の、南方、前離といふあり、一葉の舟を、漕寄せ、寄り木の有を、枕として、漁の潮時を待居り、半夜ふ至て、不思議の、とを聞に、他神來て、寄木大氏と呼、寄木も應と、こふ、他神の曰、今宵長井の里に、兩家に、子を生めり、いさ往て、運をさだめんといふ、寄木答て曰、今夜ハ、來客あり、汝一人、行て知算せよといふ、去ハらく有て、他神來て曰、産せる所を見るに、一人ハ男、一人ハ女あり、女ハ日ふ、糧食七升の福あり、男

ハ日々に、乞食の、貧相也と云、寄木其故を、問ふ、答て曰、女子ハ産家の業、をやま故あり、男子ハ、無左故なりと、此故ふ、今に至て、子孫誕生の時ハ、早々生子の額に、鍋ふを粉を付るとあり、彼漁父おもふやう、神の誼託し給ふ子、一人ハ必我子あらんと、急き立歸り見れハ、我家の生子ハ、男あり、あハやとおもひて、かく同時ふ生る、事、天縁あるとて、夫婦よあさんと契約し、年比よもありしうハ、夫婦佳縁を結ひ、富貴榮耀の家とある、或時新麥の初祭に、麥を煎て粉にかし、是を煎米と、各つけて、賞翫する世俗にて、それを與へければ、夫腹立て曰、糝の様成ものを、以て、我に賞する事は何事ぞやと、妻の前に抛捨て、いろ



く悪口す、この夫、常く淫慾シユキ深き、奢ものなれハ、妻眞氏も、あきれはて、藏の内に入、忙然として居ける、其夜半ハ、かりに、異形のもの、來り告て曰、汝か夫、淫慾ふりけれハ、別人を以て、妻にせんとたくみ、極て汝と、離別せらるし、我等ハ天より、御身に與へ給ふ所の、萬穀の精キヤクなり、是より東に當て、西銘といふ村有、西銘は平良より三里程、東方に舊城乃跡見えて、牛馬此喝嘶聲、而巳き、て、村形はかり見えたり彼村ハ炭焼太良といふ、有徳の仁人あり、我等彼所ニ往て、御身を待ん、御身も又慕來り給へど、かきけをやうに、失よけり、此炭焼太良ハ、孤よして父母あし、山端に草庵サウアンを結ひ、獨り住こふて、常に炭を賣りて、命を繼、ゆへふ其名を得たりとぞ、眞

とつかむ

氏はく、おもふやう、萬穀の靈の告ハ、さる事おれども、此とし月、馴むつひし、夫婦の縁を、ふりすて、別人ニ歸ん事の、口おしけれハ、夜も不のくと明方に、人を頼みていろく、諭しけれども、夫さらに不聞入、彌怒をおこして、妻を追出し、不どなく他女をむかへり、この夫後よハ、貧窮して、乞食よありとどかや

一眞氏ハ、夫に追いたされ、身を浮舟の、うちをさえよる、へさも、おとのあをれさに、おさもせず、ねもせて、ひとり、おけさるに、ゆめどもあく、うつゝともあく、穀靈コク又來りて、御身ハかなれハ、前よおしへ所へ、まいらぬぞ、かの太良、今こそ貧賤ヒジギおれども、陰徳あるものおまハ、やうて、

長者の身とからん、これと、ゑんを結ハれなハ、二人の孝女を、設けらるへし、そやくおもひ立給へど、いひすて、去よけり、かくありうとき神の告、黙止すへきにも、あらされハ、やうく隣婦一人を伴ひ、西銘の方に、たどりゆく、さりなかりける、事ともあるを、かゝる所よ、黄昏の時分、俄よ大雨降來て、雷電霹靂し、行人足を空に、はどハせ、おりふし、村外の山端よ、荒さる草の、いかりあり、いささハいとて、立寄れハ、あるし火を灯し、いつくよりものし給ふると問ふ、眞氏ハ打驚き、やま子の住家よやと、膽消し、返事もあし、あるし、このありさまを見て、あやしと給ふ事かかれ、我を此所よ、住居する、炭焼太良といふものあり、

うとくハいつちへ通り給ふるや、かやといやしき、いかりあまハ、雨やとりもかあふまし、蓑笠を、借參らせんと有し、かハ、別の女、答て曰、我れハ野崎長井の里のものあるか、西銘よ、用ありてと聞ゆ、太良う曰あやしや我今先見し夢ふ、白髮の翁、來て告て曰、野崎長井の里に、ひとりの良娘有、名を眞氏と稱す、是大福の婦人あり、汝陰徳を好む、故ふ天より汝り、助にかし給ふとて、蒼百合草の花二莖我よ與へぬ、時よ花俄よ開き、匂ひ芬くとりと見て、驚ささめたり、これハ今ふたりよ逢事を、志めしつるよやあらん、御身の里よ、眞氏といふ人や、あると問ふ、後女の曰あし、太良又問ふ、汝か名をハ何うといふ、女又あ

いふて、たふれけれハ、太良曰、な〜くならハ、子なきか夫なきかと問ふ、女答ふことはなく、眞氏思ひけるハ、夢中の事共、定て人の物語を傳へ聞、我ら慕ひ來る事を察し、我を侮るものならんとか、不をあうめて、立歸る、太良翌日、野崎に立越、夢中の女を尋、訪へ良媒を頼みて、奇縁をむとひ、次第く、富貴榮耀して、後ハ西銘のぬ〜と成、嘉播の親と、名のり〜ハ、此人あり

一嘉播ハ親、眞氏を娶りてより、三男二女を設く、嫡子伊佐盛、二男斗佐盛、三男武佐盛とて、三人共に、大不孝の者共ふて、親のこ〜ろに、かハ縁ハ、各家財を、分け與へて、外へ出して、居ら志む、長女思えう、二女えうはきとて、共ふ

大孝行人あまハ、子孫繁昌、さハまりあ〜とそ聞え〜、長女思えうハ、根間の大按司と云人の次男、根間角かわらてたの大氏と云人の妻あり、二女目娥津嘉、西銘とせさうりといふ人の妻あり、こせ昌後ハ西銘の按司と名のる、兩人のおやたら、定省の初おこ〜らハ、末の世までも、孝女と名をのこ〜けるこそ、芳〜けれ、又彼三兄弟の者共親ハ、怨を構ひ、竊ふ謀て曰、父年老て亡目よからせ給ふケ程拙き年寄、を我ら親といえんハ、与所の見る目も、恥〜けれハ、かやう〜よせんと、内語を極め、妹兩人の隙を、伺ひ、父よ向て曰、兄弟の者共、親の御氣を、慰め奉らん爲よ、磯邊よ、宴筵を、設〜り、いさ〜せ給へど、たふ

らうせの謀との夢も去らば、子程のたうらよもあら  
 くと、よろこひ出るもとはりかり、かくて北の方、一里許、  
 漕いて、こまぐあうといふ干瀬よ、渡り、干潮の時分  
 に、干瀬の碇よ、棚を拵へ、其うへよ、宴を設けて、ものあ  
 けれ、潮時よるとて、魚を取て、奉らんと、おのく舟を漕  
 出し、其儘捨てて、歸りける、親ハかゝる事との、おもひも  
 よらば、今や來ると待けるよ、忽潮満來り、假よつくり  
 棚おれハ、おもたまらば、こねれ、流れて、失よけり、親ハ元  
 來、水練よハ達し、れども、亡目おまハ、度方を去らば、こ  
 ハそも何とある身そと、浮ぬ沈と、ぬ聲をあけ、そやく來  
 りてたせげよと、子供を呼とも、こふるもの、あらハ

こそ、今ハかさりと、おもふところよ、忽然として、一つの  
 大魚來りて、せあうふ乗せ、やうて濱よそ、揚ける、親ハ夢  
 の心地して、魚よ向て、手を、合せ、首をつけて、禮拜をされ  
 とも、亡目おれハ、いつちども、去らば、只忙然として、泣居  
 たり、女子共ハ兄達の老父を誘奉り、舟遊し給ふと聞ふ  
 をれハ、いさや我くも、御迎にとて、いそぎ、酒肴を設け、白  
 川濱よ、立いてしに、磯邊よ舟を、見へされハ、是ハいうと  
 と、む糸打さハた、あがおやくと、聲をかきりよ泣さけ  
 ひ、あいてふとめき、尋糸ゆく、老父ハ我う子の聲と聞う  
 らふ、是ハくと立あうり互に手よ手をとらひつと、あ  
 くより外のことともあし、親ハあまを、おさし、ううく

よて、既に必死よ、究りてを、大魚の助を得て、今汝等よ、再會せ、これひとへよ、かれう洪恩あり、海中を見るるよ、今ふ大魚や居るとあるふ、人々夢の心地して、海のうよを見やまひ、大なる鱧ひとつ、濱の方に向つて、人々の再會を見て、よろこふけはひふ見ゆ、あらありうよやと、おのく、手を合、禮拜せ、親の曰、よ、ふひいらて見せこさん、急き、牛を宰して、活命の恩を、謝せへとの給へ、奴を走らうして、家人を召せ、村の人々も主の難ふ逢ふ事を聞、我もくと、彼濱馳参り、嬉しかとよを、なういつよ、よろこひあへるも、中々かり、頓て牛を宰して、鱧ふ與ふ、されども鱧は去らば、親の曰、宰せる所の牛残りあるう

と問ふ、頭と尾どひのこれあるとこよふ、是をも與へうの、即沖のうよへ歸りゆく、父女再拜して曰、願くは我子孫するもの、かゝる無窮の洪恩を荷へされ、世々鱧を喰はせむと誓ふ、今ふ至りて、其末花ふひ、これを喰はせどあん、かくて人々立うへれ、遠近聞つよへ、皆々まいる、よろこひの宴よえせとあり、志うるふ、三兄弟の者、おそれおそむ、伊佐盛う曰、捨置する老父を鱧ふ助けられて、我々人々唾吐せられん事こそ、やせうら糸、斗作盛う曰、いさやこせく、あうふまいり、うの鱧をたつ糸、餌を與へてこれを取て、怨を報せん、武作盛う曰、我々三

人武勇の名を得られとも、謀のあらざるは、彼鯨魚のゆゑ也、もく鯨魚を取えせんは、父の御迎ふ出よりと、謂ふて、そまりをほぬられんと、うらひ、釣針繩鋒おと用意して、舟よ取乗、こまくあうの方へそ、漕出ける、此事隠おく、さこえうの、親の餘りのねとさに、我を豊よ、のかせよといふ、人くあやして、御身物も見給はぬよ何を御覽せるといふ、いやとよ、おもふ子細は有間、ひらにのかせよとて、餘多の人よか、ひられてのなりぬ、舟のいつくみ見ゆると問ふ、こまくあかの邊よあるといふ、こまおいていらうを引をつ、舟のうを搦る老天我を憐れ給は、うの舟を只今吹せらはせ給へといふ聲

オホヒナリ  
恢  
クニイ

おいらざるに、一陳の嵐波をあけ舟を捲て、行へもまらぬ、かりふけり今よ至りて、旅行の人、留主の内よ、豊を改さるは、このゆへありとそ、まことに天網恢ととして、疎かれとも不漏とや、眼前よ悪報をまめして、不孝のつとを懲り給ふこそおそろしけれ

附録

嘉播の親の長女、思免娥は、根間の大按司の二男、角かそら、天太の大氏の婦人あり、嫡子一男、目墨盛豊見親、其子眞角與那盤殿、其子、普佐盛豊見親、其子、眞譽の子、豊見、其子、仲宗根の豊見親あり、今にいよるまで、其苗裔は、ふらむくらはとあん

一むろし、西仲宗根のぬし、保里天太と、いふ人、二人の子を  
 設く、嫡子保古利屋盛、二男くじさゝりといふ、皮不こ  
 りや盛ハ、天性お不やへうふいて、無能あり、二男居士佐  
 加利ハ、器量骨柄人よ勝れ、容貌美ふいて、志うも、兵法の  
 達人あり、其頃ハ、西の百郡東の百郡とて、居民、どころせ  
 さまて衆々れハ、無器量ふいてハ、一郡のぬいとあるこ  
 と、えからされハ、二男よ家督させんと、常く保里天太、物  
 語けり、嫡子不こりを盛、やせからぬことあか、我れ嫡  
 子と生れあうら弟の下に立む事、末代の恥辱なるへ  
 と口惜しく、おもひをれり、弟くさかりハ、美男といへ  
 殊よ、管絃の道よも達し聲さへおうういて、阿やこあ

そをら  
 こちら

と忍ものかれハ、若き女子共を、みそりふ通ふものお不  
 く、兄不こりや盛、いよく是を妬と、村中の父老に、語り  
 て曰、汝らう女子共、不とる川の往還よ、舍弟くさうり  
 ふ、強行せられて、世の口をきひよ、あるこそ、うたてけれ、  
 我父も渠に心をよせ給へまハ、やうて天太ふもありあ  
 ハ、いよく汝らを、そつかいむへいと、いろくいひ毀  
 扶、父老共、皆是をまこと、おもひ、志うらハいう、ハう  
 らふへいと問ふ、不こりや盛う曰、明日曉天に吾家の後  
 沼の喬木にのかり、よハ、る時、何をも馳参り、渠を捕て、  
 殃の根をたやせへしと、約束せ、おのく楮の綱を拵へ、  
 相圖を待つ、むろしハ、人を捕時、楮の綱七尋八尋を以て、

捲倒して、捕まる風俗かりけりかくて其期ふも、かりり  
 りハ、不こりや盛、城の後の喬木ふの、不り、聲をかきりよ、  
 よハハる、城中ふハ、天太を始、不こりや盛の、氣を狂を  
 るふやと、あやぶむ所ふ、もや楮の綱を、立からへ、門を遮  
 り、居士佐加利、此中の驕奢を、いましめんためふ、立向ふ、  
 とくく出来りて、縛を受よとよハ、る、城中ふハ、おも  
 ひよらさるとかれハ、肝を消し、上を下へと、周章騒く、く  
 しさうりハ、兄の謀と知けれハ、さらにこれをこへまず、  
 七尋ハうりの、旗竿を、後の石垣ふ、打うけ、竿をつしへて、  
 遁れいて、城邊、箕の隅といふ、山里に、隠れ忍ふ、保里天太、  
 齡八十ふ餘り、かゝる憂目を見る事、は、うかやと、明暮

あけさ、くらく給ふそ、不便ある、されども、不こりや盛の  
 妻おもするを、本より孝行の婦人、よてとやかくいひ慰  
 めて、保養を、いよそや、保里天太、老のどいあま、よりつ  
 まり杖と頼し、居士佐加利さへ、うさ世のを、ふりそ  
 て、其名も、うとき山里に、箕の隅やらんに、身をおくと、  
 聞ふ、つけても、喚子鳥、音をのこあきて、翹だふ、あらハひ  
 て、見てましと、あさあゆふかに、戀わひて、あまの露の  
 玉の緒も、絶ぬへとそ、見へ給ふ孝婦おもする是を、あ  
 けき、夫小時、諫言を、むきとも、き、いれを、一日不  
 こりや盛、父に向て申やう、御身八旬ふ餘り給ふ、御齡あ  
 まハあまを、志らぬ、御命あるを、世ふ有我を、ハ御いと



ひ世ふあき身を志しハせ給ふこそ心えぬ、さりと御ゆるしく、おやしめさハ御慰かてらふ、箕の隅とやらんふ、御出あるへし、山里の景を、この世のおもひ出ふも、あいかんと、顔をあうめて、おどしなる、天太ハかくく、まことかれし、城をないかく、おいあしされ、此城の舊跡今このまじきちの邊也こましく、ぢさして只ひとりたどりゆくこそ、不便かれ孝婦ハ、かくく神酒を持送り、途中ふ追つけて、これを進む、舅も是を受給ひ、汝ハ平日の孝行、天常ふも照覽あらんと手を合せ天ふ祈りて曰、此婦の孝心を憐れ給ひて、善子を與へ給へと、祝して、かくく東西ふ、立わかれ、給ふ果して、この婦人後ふ、糸數の、大按司と聞えし男子を

設けしり、保里天太ハ、老體の身かれハ、力かく、よらへなこど、いふ所ふて、つまつき倒ぬ、今ハ歩行かあハねハ、城邊にゆく人ふ、傳言してくまじさかりふ、通じ居士作加利、馬をせせらかして、御迎ふ參るおりふし、そや息絶給ふ、居士作加利かくく、甲斐あき、御死骸を、よらへなこよ、葬しどかん、今よいたるまで、彼所よ其古跡あり

一なこりや盛の婦人、おもする、孝行の志るしふや、玉のやうなる男子を設け成人せるふ隨て、長者の風ありと、聞くし、後よハ、糸數の大按司と名のり、肩をあらふるものもあし扱くまじさかりハ、兄よせバめられ、箕の隅ふ、居を志めし後村のぬしとあり、男子を設けしり、童名真徳

みやうす

金、後よ飛鳥爺と稱せ、是ハ、其勇猛、虎のとく其健ある事、飛鳥のとしとて、其名を得るとあり、又其比、西銘の按司といふ長者あり、此人ひとり、むせめあり、其名を、於母ぬといふ、嬋娟する、よかひあてやかにして、一よひゑめハ、傾國の色あり、按司是を寵愛する事、掌上の珠のとし、あハれ佳婿を求めて、歸かしめ我跡職をも譲らんと、おもふ所ふ、かの飛鳥爺の、武勇を聞及ひ、いかにもしてまひきよせんと、思案をめぐらせともおよハすいう、ハせんと胸をこかす折ぶし、西銘のつかさといふ、老婦來りて、いふやう我に一斗の餅を、作りて給ハ、その飛鳥爺を、此所にまねさよせんとなり、按司其謀を問ハ、かうく

正  
とつかす

と、答ふ、按司大きに、よろこひ、餅を老婦よ與へしうハ、箕の隅村に持行、童へ共よ、是を與へて曰、我ハ神女なり汝等よ幸を、教るなれとて、あやこをうたひて、ならハ志むるに神女比教へなれは、心をとめて、やうて受覺ぬ、こ比あやこ比こ、ろは、西銘の按司のひとりむすめ、おもふ、其容貌玉のとく、よして、世よたくひなく、飛鳥爺ならすして、誰う是を求めむ、ひとりや是を娶らハ、西銘のぬハ、飛鳥爺ならすして、誰そやとなり、このあやこ遠近よ、聞えしうハ、ひとりやも神の告、事ならハとて、西銘間切に尋行て、徘徊を先日につかさ、兼ておもひ設けし事なれハ、ひとりやを、導て、按司に通す、按司や

かて召寄せて對面せるに其容貌尋常ならむ、堂々たる威風神のまゝ、志をましゝりと、よろこひ語て曰、こゝも神の告げ有て、内々通達せんと、おまひとも賢慮の程、いふ、あらんと、恐をなして黙止居ゝる所ふ、今日幸に、光臨を得て、素懷を慰むるに、足きりとして、やうて、婚禮かゝのとく、とりおこなひ、入婿として、西銘のぬゝとなる、是より威風遠近よ振ひいよ、く、名高く、なりにけり

## 附録

西銘城、未申よ向ふ、長九十間、横四十六間、其跡形今よ存せり、西銘間切ハ、西銘村、おわて村、伊こむ村、きやけ村、ありととなり、  
片手村

一西銘間切の、西隣に、石原といふむゝありけり、今ハ、古城の跡形、ハかりのこれり、其時のぬゝ、思千代按司とて、武勇の者あり、志かるにこのころ、飛鳥爺、西銘のぬゝしとなりてより、威を振ひ、我境を侵し、或ハ我の方切の白川濱に、おいて、漁せるをも、どひとりや、理不盡に、奪取、かくてハ、漸々石原郡も、おのつから、西銘郡の有となるへしと、恐をなし、いふにもして、どひとりやを、討んおもへども、其勇當るものなく、其上西銘城より、白川濱を、あひひ、八九町ハうり、あるを、往還せる事、一陳の風の、颯と吹通るうとく、目ふふ、見は縁ハ、只天神のとく、おちおそれて、施をへき、計なし、賄賂を原ふして、和睦を求むれども、う

けうふきいき、おけれハ、せんかゝかく、是ふ敵をるもの  
 ハ、誰あるらんと、訪ひ聞ひに東仲宗根、白川場の起目翦  
 殿は無双の弓取也、渠を頼て討いむへいとおもい嫡子  
 獅子眞良をつらひい禮物を厚ふいて訪ひ行らやうく  
 の次第ふて我う境漸く侵され迷惑よ及へり願ハ無能  
 を憐み神弓注妙を盡く一矢ふ飛鳥爺を射留め給ハ、  
 其報恩に屋籠牛三疋献るへいとなみよをなうして  
 慇懃ふ頼む屋籠斗とは今此犁牛を屋此中にこめ置能飼立肥す候起目翦殿を飛鳥  
 爺う武勇に不こる事をかめてよと聞及ひ折えあらハ  
 武を試んどおもふうらふつこと打笑ひ飛鳥爺不との勇  
 士を討取人報禮ふ三疋は牛ふてハ叶ふまし五疋ふて

志うるへいとあれハ獅子眞良大ふよろこひ日を定て  
 立歸る此起目翦殿は白川大殿といふ人の男子かり父  
 母世をそやういて伯母に養育せられて七歳の比伯母  
 神酒作らんと新を搔置起目翦に是を守らめ水を汲  
 きて歸る時起目翦殿の前ふ小豆の様あるもの一舛ハ  
 うりあり何うと問へハ隣家より小豆注初を送れりと  
 打笑ふ取て見れを蠅かりいう、いて取集けんぞ恠い  
 と見るに栗ぐろふて作れる小弓を以蠅ヲ射るに一ッ  
 もあゝ矢かく其手早き事神妙を得り伯母大さふ驚  
 き是より武藝を心掛させ終よ無双の武藝者とあれり  
 とぞ起目翦殿定る日にもかりうハ石原郡ふ趣き白

川濱ふ立出て、網を打せて慰けるに飛鳥爺是ヲ望み見て飛うとに馳來る起目翦殿も弓箭ヲ帶しよるを見てどひとりやこれをあやしくかゝる所へはいかゝて御出有ると問ふ起目翦殿の曰春日の悠々よるふさそハれ來れり逍遙の序よ弓あそひせんとおもい所ふ幸に御邊の御出有こそ嬉しけれいさや五十歩の外に的を立て一矢つゝそれふ中るを褒し中さるを貶せんとひとりやハ謀とハあめふも知む起目翦殿の射手の名あるを兼て聞及しゆへよき相手とよろこひさらハ試んといふて二人五十歩を隔て、穴を掘る起目翦ハ膝をまけて首の出るやうに、なるどひとりやハ我う身

の長け穴をかり首を出む起目翦殿闇に、よるこいよハりて曰御身年長し給へり先一矢あそバされよと聞えけれハどひとりや立あらハれ弓を満月のとく引まかりひやうと放つ其矢流星の飛うとく起目翦の耳の輪を射通む起目翦殿躍出て、よそハつて曰兄長の神弓聞しよりもまされり去あうらまるとの的ふあさらされハそや貶ふかり給へりどくく穴ふ入給へ約束の的ふあて、褒を受んといふどひとりやもさらハとて立あうら穴ふ入る首ばかりを出し髻ふまるとの的を挟みて矢を待起目翦殿大注狩俣を打つがい十分に引まかりてひやうと發つ憐むへし其矢あやまたむと

ひとりやが兩眼を、射貫く飛鳥爺あつと、さけび穴より  
 躍出る時、今一矢胸ふくさと立つ、急所の痛手なれ共、飛  
 鳥爺、嗔怒を發し、五十歩を、一躍ふ、飛んで起目翦を、搦殺  
 さんと、起目翦も、聞ゆるは、やまの名人かれハ、十艘  
 ハうり伏き置とる、くり舟の中に、這入て、是を、避く、とひ  
 とりや、其舟共を、八九艘までハ、はねかへ〜く、搜共、矢  
 疵、頻ふ、病んで、耐う〜かりけれハ、力あく、西銘の方へ、一  
 陳比風の、通るやうに、音〜て、飛歸る、奇かりと、いふも、お  
 ろろかり、さ〜もの、長さ白川濱に、其歸る、足跡、只三ツ、の  
 こり〜と、今の世までも、云傳へ〜り、飛鳥爺、其日の暮程  
 に、むかし、かりしと、なん、起目翦殿ハ、いまやら城へ、まい  
 くり

きかりと

すのひ

り、かくと、告知させハ、思千代按司父子、且よろこひ、且、お  
 それをか〜て曰、飛鳥爺ハ、其勇猛、ある事、人間ふ、似せ、一  
 手の矢ふてハ、よも死せまし、も〜死さる時ハ、我カ石原  
 郡、危き事、旦夕ふ、ありと、色をう〜かふ、起目翦殿、笑て曰、  
 志うらハ、人をつうハ〜て、おどつれを聞〜む〜と  
 いふ、石原の人々、常に飛鳥爺を、恐る、事、鬼神の、とく、お  
 れハ、ま〜て今日、手を負ふせ〜りと、聞て、いよ〜、ふる  
 ひおそれ、石原郡も、只今、せめおとされも、やせむと、おも  
 ふから、西銘へ、まいらんと、いふもの、か〜、思千代按司、い  
 か〜ハせんと、案し、煩ふ所ふ、下女さらも、いと、いふもの、  
 せ、み出て、それ、飛鳥爺の、おどつきを、聞て、まいらむと、あ

りくハ、按司よろこひ、汝ハ、女あうら、たのもしき、もの  
 うか、もく生てりへらハ、汝をゆるして、古郷に送り歸さ  
 んど、いふ、これさらもいハ、野原村の、者ありけり、こゝふ  
 おいて、さらもい、商人のやうに、出立て、西銘ふ、まいりて  
 見るに、人く泣て申やう、嗚呼この日、いりある日かれハ  
 我う主、飛鳥爺に、矢を與へて、命をおとさくむるや、この  
 西銘郡も、共ふろひ、あんとそ、あけきける、又西銘城の、  
 邊ふ、立、よりて伺へハ、男ハ葬禮を、いとあみ、女共ハ泣て  
 曰、

この西銘くや、このおとてくや、

飛鳥爺、舞鳥爺あ、ゆへんど、 村立や、 郡立や、をくら

め、 けふ失ぬ、 あちや失ぬまらばとて

あきかあしむ、聲あハれど、いふも中くかり、さらもい、  
 立歸りて、かくと、告知らせハ、人く、活命しゝる、心地に悦  
 び、起目翦殿を、色く饗應してそ、歸らしむ、下女さらもい  
 ハ、約束のことく、身をゆるして、古郷ふ、りへしけるう、按  
 司おもふやう、女よ、敵人の方へ、参り虚實を、うか、ひ  
 來るに、男ハ臆病よしてまいらせと、聞えあハ、石原郡の、  
 名折の、も、からせ、却而強剛の者共、襲へ來る事も、や、あら  
 んど、おそれて、追手をつうハし途中よて射殺さしむと  
 かりさらもい、女の身あうら、主の爲よ、忠心をつくせし  
 よ何そ、これをこつして、世人の耳を墜んとせるや、按司

の心、志のべり

一 糸數大按司の、從弟、西銘飛鳥爺、武勇の譽れ、世に高く聞えけれハ、按司も、一方の翼と、頼敷、おもふ所、石原城の、思千代按司、父子に、たはりられ、ないかく、やゝくど討れぬと、聞之しうハ、糸數大按司、これを憤り、たゝよいうて、さしおろんと、おもひをれり、志うるに、當地の俗、豊年、ハ、豊禮とて、賓客を招て、神酒を、賞むる習ひあり、ひとゝせ五穀豊熟しけれハ、是、よ、よそへて、い、志、やら城の、思千代按司、父子を、請む、彼父子も、飛鳥爺を、討し後ハ、糸數大按司、怨らむ事を、憂懼るゝ所、豊禮の宴とて、慇懃、召さるゝ事、おもひの外の、よき事と、よろこひ

おり

まいりぬ、糸數大按司、色くもておし、神酒を、と、め、大よ酔ハしめて、歸る所を、途中に、人を伏せおさ、射殺さしむとかり、又彼起目翦殿ハ、無双の勇者かれハ、いゝゝして、是を討んと、糸數大按司も、案し煩ふ、所、或人の曰、力を以て、あらそハ、徒、人、を損せん、起目翦殿、いま、妻女かけれハ、美人の、計を以て、あさむき、討んこそ、ましからめと、いふ、按司、是を、聞て曰、彼人、智勇兼備れ、これハ、尋常ふてハ、叶ふまし、我、うむせめ、幸地目娥、容顔美麗の譽あれハ、是を餌ふして、釣るへしとて、射場を構へ、五十歩の先、竹の組、的とて、細き目を十四あけ、矢七手ふて、次第を、あやまゝと、射るものあらハ、按司の、智ふせんと、云



傳ハしむ、こゝふ、おいて、弓取程の、若もの共、もしも、射中  
 る事も、や、あらんと、射場ふ集り、日くに、こゝろふ、せむれ  
 共、射るものおしと、聞えけれハ、起目翦殿、計どハおもひ  
 もよらむ、おのきう、武藝を、銜ハさんど、おもひ、一日射場  
 ふ、いて、伺公を、按司、兼て巧とし、事かれハ、斜からむ、よ  
 ろこひ射場ふ、いて、禮儀あり、起目翦殿、進退、度々あり  
 て、威儀、凡からむ、左の手ハ、拒うとく、右の手ハ、杖ふ附る  
 うとく、右の手、これを發て、左の手ハ、知らざるに、似たり、  
 七手の矢を、延やかよ發して、次第をみよさと、十四の目  
 に、射貫く、按司を、はしめ、見物の人々、聲をたて、喝采を、  
 按司、内へと請うけれハ、起目翦殿ハ、辭退して曰、卒爾ふ、

參せんハ、不禮ふ、似より、改日懇勸ふ、參るへいと、あり  
 うハ、按司手を捕て曰、今日幸に、黃道の吉辰かれハ、先、縁  
 組の禮儀を、いとひ、はしむへいと、いと縁んころに、請  
 ける、起目翦殿を、辭むるに、言葉なく、して、まいりぬ、城中  
 の人々、起目翦殿こそ、組的を、一と射中で、婿ふならせ給  
 ふと、うち、さゝめき、幸地目娥、物の隙より、窺ひ、見  
 に、起目翦殿、容顔、美麗ふして、威風、あしりを拂へ、應對、川  
 のなうるゝうとく、まよに、好き、迷ひと、闇に、よろこぶ、按  
 司色くをてなく、角皿ふ、神酒を、湛えて、祝の、はしめ、なれ  
 へと、手拍子、打て、是を、む、起目翦殿、兩手に、かゝひ  
 あけて、のゝつくさんと、むる間に、傍より、劔を、飛ハして、

よき  
 うこい  
 うらかに

起目翦殿の首を、水もたまらば、打おとせ、起目翦殿持と  
 るつ、皿ふて、其人の眞向を、微塵ふ、打碎き、共ふ、即座に、  
 相果ぬ、劔を、飛ハせし人ハ、元來、倭人なるとなん、其人  
 を、葬りし所、今ふ至るまで、踏あらさば、恐れ、慎めり、借幸  
 地目娥ハ、表ふ騒動せむハ、何事そと問へハ、去りくと、  
 答ふ、幸地目娥、あうやと、ひれふし、情おの、御事うあ、起目  
 翦一人討取る計あく、われを、餌して、釣給ふ事ハ、うも何  
 事そや、彼も、われを、人とおもへハこそ、秘術を、盡して、的  
 をも、射中とらめ、われも、こゝろを、彼ふゆるせり、おやこ  
 の情も、これまであり、今よりハ、夫の、敵そとて、人めもハ  
 うらば、ひとせら物ふ、くるふうら、人々あされせて、う

いふ

の倭客、常に、起目翦殿と、遺恨あてて、席上ふて、相害しと  
 て、構へて、辜あさ、人あ、うらとそと、諫むきとも、耳ふも、聞  
 入せ、せめての事ふとて、起目翦殿の、死骸を、糸んころに、  
 葬らしけれハ、其墓所ふ、行て、あけくれ、泣くらし、終ふ、盲  
 目とかれ、後くふハ、ほろ煩まで、拭ひ、爛らうして、こかれ  
 死しとると、かん、其怨魂、今に残るるふや、糸敷城、今ハ、  
 西仲宗根村の、百姓屋敷に、組分ケるる、幸地目娥う、舊  
 跡の女人、壹人宛ハ、うからば、目とけもの、あてとそ聞ゆ、  
 又、うたひまやら城の、思千代按司の、婦人ハ、狩又村、小眞  
 良を、い、豊見と、いふ人の、妹あて、此豊見ハ、おそろしき、呪  
 咀、比達者、且ハ占の、名人あて、世の人、是を、恐れと、いふ

呪咀

心のかし、思千代按司の婦人、先年、糸數大按司ふ夫を、始  
 め、男子獅子眞良、まて、討れて、其恨も、骨髓ふ、入るといへ  
 とも、女の身かれハ、施返へき謀か、一日、兄の、小眞良を  
 ひ豊見う、許に行て、泣て曰、我ら夫子の、怨を報せん事、女  
 の身かれハ、いり、ハせん、願ハ兄の、神術を以て、敵を忽  
 ふ、殺し給ハ、生々世々の、洪恩あるへしと、聞ゆ、小眞良  
 はひの曰、それ人命ハ、天ふ、か、れり、何そ、術を以て、ころ  
 す事、を得んやとて、糸數大按司の、命數を、考占ひ、手を拍  
 て、嘆して曰、糸數大按司の、命數、將ふ、終らんと、來ル、某  
 月、某日、よハ、必ず、死返へし、其間、恨を忍んて、またれよと、  
 いふ、婦人を、泣く立歸る、去るるに、占る、日ふも、かり

いらハ、いり、あらんと、人くおもふ所ふ、按司ハ、死あす  
 して、却て、人、をつうハ、小眞良をひふ、いひおらせける  
 ハ、この比、家造營せんと、する所に、巧匠か、し、御身ハ、聞ゆ  
 る、良工みて、おはずれハ、憚あうら立越られ、差圖を頼む  
 と、かり、是ハ、元來、此人、獅子眞良か、親敷、ものなれハ、呪咀  
 せん事を、恐れ、偽寄して、殺さんと、欲して、かり、小眞良を  
 ひ謀と、知されハ、さらハ、まいらむ、去あ、ら、家をハ、作る  
 ま、今日、按司の、命期、かれハ、棺を、作りて、得させへくと  
 て、道具を、持せて、平良江、參る、途中、そのり、嶺ふて、草の葉  
 を一ツ、取り、これを、呪て、抛飛せ、其草葉、忽然として、あハ  
 蠅と、化して、糸數城ふ、飛到りぬ、折ふ、按司、廁ふ、ありて、

押匙を以て耳を搔き居り、あつ蠅按司の肘を、整を、按司おんえを肘を打て、蠅を殺さんとして、却ておのれを、耳を穿て、其まゝ、卒去せと、云云小眞良をひ、果して棺を作りて、送葬せしとあり

## 附録

小眞良をひ、當島の未來を、考置けるり一も、たかひはと、謂傳へしり

- 一むろく、根間比大按司と云人、子を三人設く、一男ハ、根間比大氏と云、一女ハ、孟尼也知と云、浦天太と云人の妻也、二男ハ、根間比角かわら、天太の、大氏と云、是則、西銘のぬし、嘉播の親の、長女、思女娥といふ、孝女也、夫あり、此人、一

子を、設く、目墨盛といふ、是ハ、目の上に、北斗の、黒痣、有故に、名とせりとそ、此子、三歳の比、父母没せ、故に、伯父、根間の大氏に、養育、せらる、容顔美、麗ふして、光り有、されとも、七歳まで、足たゝ、常ニ小、弓を、翫て、蠅を射て、慰とせり、後ふち、智謀世ふ、越、弓箭取ての、名人よりある時、粟稻を、晒し置、目墨盛をして、鷄や、雀かとを、追せける、ところに、俄ふ、大雨、降來る、人々、周章、騒きて、粟稻を、取收む、目墨盛、我をも、入れ給へと、呼共、顧る者、壹人もあらず、腹あらず、奴一人、立向て、云やう、汝、七歳まで、覺て、何の、役ふも、と、されハ、日暮まで、濡ても、不苦と、嘗る、目墨盛勃と、腹立て、飛立躰ふ、見へたるり、逸足を出して、家の内ふ、走入、是よ、

あかいて

行歩、自由を得とて、十二三歳よりハ、武道の達人と聞ゆ  
 時ハ、浦天太と云人ハ、浦島のぬいあり、浦島老、今の妻を、川満村あり  
 目墨盛の、伯母也、彼所見舞の、おりふ、池田といふ、澤邊  
 ふて、鴨二ツ三ツ宛射取て、見舞毎に、みやけとを、浦てと、  
 武徳を感てる、躰にもてあり、汝う指を、この鴨居の上に、  
 置よ、見申さんと云則手を披く、時ハ、鉾を以て、切らんと、  
 打ちけたるに、やをら、引廻して遁れゆく、所を伯母呼歸  
 し、ひとまある、所よ入て語曰、汝重て、こゝふ來るるうら  
 け、人々、汝う武勇を忌む、今よりハ、農業を勤めて、あちこ  
 ちと、行事あられ、汝う親の島、いもひけもりと云所ハ、極  
 上の地方あり、當分、糸數大按司ハ、預ヶ置汝行て、懇ふ、申

請るくと、教訓は

一目墨盛、伯母の教訓を聞、平良ハ歸て、或日、糸數大按司の  
 所よ、參る、其邊を見るふ、家の側ハ、弓場有、此場ハ、竹の組  
 垣有、長七八尺ふいて、横五寸毎に、細く組む、目數十四、是  
 を矢七手ふて、十四目、段くふ射るを以て、上手とささむ、  
 貳百人餘の兵共、七手に射もの、一人もかり、漸三手半を  
 以、上手とけ、此場ハ、暫座して見物ハ、やくありて、目墨盛、  
 兵共に、向て曰、大按司に、用事有て、參とさるよ、申上給  
 へと、兵共申やう、何の用そやと云、目墨盛う曰、我直ハ、得  
 對顔、申上度儀あり、是非共、申上給へと云、人々申けるハ、  
 汝う、分際として、一郡のぬい、大按司に、對顔、得て申上儀

ありとハ、中々無勿躰次第也、早々立歸るへくと云、目墨盛、深き所存あれハ、渠等と間言なく、又、矢筋の業を、試み、少間有て曰、願ハ、弓矢を、借し給へ、一矢、試んといふ、兵共、あさ笑て曰、汝、少年、弓取やう、知れりやと、答曰、不知、志ありハ、いり、一矢をひうん、答て曰、中心正しく、外躰直ふして、矢を發つ時を、何そあさらさる事を、憂ふるさと、答ける、人々、此答ふ、恥かしくめられ、強弓に、七手の矢を、添て、渡以、則、五十歩を隔て、七八尺の組垣の、一番の目より、次第く、よ、あて、十四矢、延やうふ、發ける、兵共、大さふ、驚き、喝采、な、まことふ、起目、翦殿ふも、劣る、まくとそ、ど、めさける、大按司、遙ふ、望と見て、目墨盛を、召寄せ

て、何の用事ありて、参りよるやと、問ふ、答て曰、我う、先祖讓の、いもひけもりと、申島、御預りの由、承候、我等、農業を企候、故、うけ取申度存、参上仕候といふ、大按司聞て、汝ハ、先、歸るへく、重て、返事、あらんと、申さる、目墨盛、さらハ、改日、伺公仕、うけ取申さんとて、立歸る、その後、大按司、兵共を集め、使を以て、目墨盛を、召し、目墨盛、胸中ふハ、鬼神、不測の、機を、かくし、外ふハ、萬夫、不當の、武藝を、備へこれハ、按司の、兵共を、もの、かすとせし、只一人、寶劍を、懐中して、参る、按司、先、諸味を、出して、饗應す、目墨盛、心得て、簪を以て、けさ立て、蠅の、皿ふ、浮むて、死さる時ハ、一口ふ、飲盡せ、幾度も、如斯くて、やをら、座敷を立、様子を伺ふよ、糸數

城の高き、三丈ハウリフゝて、其上より楮の綱を以て、四方を張り、城内ハ、大力の兵共、弓箭を帶し、打物の達者、二三百人、並居て、大將の下知を待つ、有様也、目墨盛、是を見て、物らしや、我らとさの、小官者、一人をと、めんとして、かくまで、用心し、るこそ、臆病也、いて、さらハ、とりて、見よやと、いふ、まゝに、二丈餘の、旗竿の、有を、我物と、をつと、さまふ、本門の脇、竿をつとへて、飛ろとくに、越いて、やをら、門外ハ、お立て、身繕ひして、落てゆく、群兵共、門を押開、あまさとと、追掛る、目墨盛、あハ山の邊まで、去つくと、ゆき、後を、顧と、懷中よ、劍を、取出し、我ハ、一人也、多勢ハ、中ふ、取籠られて、遁れ出つへうハ、おハ之と

も、手並の程を、見置て、後世も、傳へよういと、いふ、まゝに、劍を、ひらめりして、にらと立る、いさハ、おそろしさと、いふも、おろろあ、兵共ハ、雀の鷹に、逢ふことく、あかこ、あこへとつと、散る、其内、膽の、大さ、もの、一人立と、ま、御身を、害し、奉らんと、はるハ、あらハ、按司よ、先日の、御返事申さん、爲ふと、め奉れとの、仰ふよつて、かくのと、と、ふるひく、申けれハ、目墨盛、打笑ひ、けふハ、御饗應ふ、まうせ、給醉過、れハ、えこそ、参られ、能く、申上給へよやとて、立歸る、

一其後、大按司、使を以て、いもひけも、七兄弟ハ、預置候間、彼方に、申斷、請取へいとある、目墨盛、七兄弟の家に、参

「いもひけもりは島、大按司よ、うさくくに預けおかる、よく承る、我先祖よ、讓の島かれは、是非共、歸し給るへいと懇ふ、申斷とも、七兄弟はおのう武勇を、たのむ、其上、大按司と、内談の事かれは、ふや、さらに、不聞入、目墨盛も、頻りに、催促しけれは、さらは、いもひけもりふ、おいて、こゝろよく、勝負を決し、勝ん方に、渡せへいと、ありうは、目墨盛も、志うるへいとて、日限を極め、約束は、日ふも、かりうは、僕、一兩人を伴ひ、旗一流、持せ、あけぬ、先にもひけもりに、まいり、高き所ふ、旗を立て、我う、後ろのうさに、所々薄けふりを立、多勢の、伏しゝるやうに、見せて、只、獨り、弓箭を、帶し、今や、くくと、待うけよ、七兄弟の人々の、大勢を、引率し、稻葉嶺を、打越、いもひけもりふ、押寄せて、時の聲を、あけよ、かれは、かゝこふも、山びこの、響に、こゝへて、おひぬく、辰の、一點ふ、遠矢は、しま、七兄弟一度、弓を、差詰、引詰、射掛れとも、目墨盛は、目は、やき、男ふて、劍を以て、打はらひ、或は、中ふ、取留め、秘術を、盡して、防げ、る、七兄弟は、矢と糸、盡れは、あされはて、立ゝる所を、目墨盛、七矢を以て、兄弟の、膝蓋を、あやまゝ、一矢宛、射中てよ、これハ、皆倒伏して、立あうらむ、大勢矢を、放つ事、雨の、とくと、ひへとも、例の、劍を以て、切はらひ、一矢も、不請、今ハ、矢と糸、盡て、切て、うらんと、せられハ、目墨盛の、後ろふ、伏勢有と、見えて、殺氣、天ふ、沖、目墨盛、劍をひら



めりて、鷹の雀をうたんと、はるの、いさなひをなし飛  
 擧する、ありさま、恰も天神注、ことゝ、兵共、大さに驚き、兄  
 弟注、者共を、救て、逃んと、せむ所ふ、目墨盛、馳寄りて曰、汝  
 等、今日、我う、劔を、試んと、おもへ共、此二三年、殺生戒を、慎  
 む、誓願、有故に、汝等う、命を、助也と、よハ、れハ、皆よこか  
 へり、ふる、心地、して、鼠注、逃るう、とく去ふ、けり

一兄弟の人々ハ、漸く矢疵も、愈へりハ、一所に集り、あ、ちよ  
 ちやの兄、評して曰、先日注、戦ふ、我ら負くへき、道理あり、  
 敵を朝日を、後ろにして、陳をどり、我らう矢先を、一くに  
 防て、一矢もうけむ、我ハ、輝日に、向ふゆへに、眩暈クハシさす、  
 矢先正へりらされハ、渠能、是を防く、今一戦を催へり、れ

眩暈クハシ  
 暈カサ

より先に、陳を取り、朝日を後ろにして、射ものからハ、あ  
 と矢ハ一つも、あるへりらす、皆く尤と同一て、目墨盛に  
 云おこせたるやうハ、先比の戦に、我等一命を、助け給ふ、  
 芳恩、明後日、辰以前、本所において、報へ奉らんとあり、目  
 墨盛、是を聞て、打笑ひ、矢疵を負て、雁ハ、空弦に、落ると聞  
 ものを、御神妙ある、御使うな、頃日ハ、農業の營に、取紛、弓  
 矢も袋に入されハ、斟酌とハ、存れとも、御望の通、いもひ  
 けもりに、出陳へ、御弓勢の程を、今一度、拜見申へしとぞ、  
 返事を、七兄弟ハ、其日にかれハ、まよ夜ふるきに、出立て、  
 いもひけもりに、陳を取て、色々の旗を立からべ、今やくと、  
 待りけり、目墨盛を、敵の謀を察し、態と、日斜にして、稍

葉嶺に陳をとり、敵陳を目の下に、見かして、例の只一人、馳出て、先比助け置る、一命の恩を報ひ給ふとの、仰によつて、是まで、参りより、もさず、うよらず、真直に、一矢つゝ、送り給へど、高うらうに、よはゝる、兄弟とも、けふハ、御方より、先手と譲る、さらハとて、目墨盛、一矢を發て、一人う耳の輪を、射切て、重てハ、矢を不放、兄弟の者共の曰、先比の恩情を、報ふ、一矢うけて見よやと云て、雑兵をして散くに、射さむ、目墨盛、劔を以て、打拂へ、少もあゝらむ、兄弟共、忍へうね、立並んで、さしつめ、挽詰、射掛れども、爰に在るうと、見れハ、かしこに、飛違ひ、かしこうと、おもへハ、あゝに、現む、出沒せる事、神のことし、兄弟の者共、あゝ

れはてゝ、立ゝる所を、目墨盛、七矢を發て、兄弟共の、兩眼を、あやまゝと、射貫、是ハ、兼て矢の先を割て、石を、こめて、兩眼を一度に、射るやうに、拵へ置けるとなむむつじハ、八重山島を、おもと竹と、いふ、つよき、竹急所の、痛手なれハ、皆倒臥しぬ、目墨盛か曰、今日も、汝等う、命を助置そと、いひて、我う陳に歸て、駒に策を加ひて、馳歸る、七兄弟の、妻共を、神酒肴を、用意して、袖山嶺ふ、席を設け、夫共の、歸陳を、勞ハんと、待居ゝる所ふ、日を漸、夕陽ふ及んで、稻葉嶺よ、旗一流見へゝり、誰あるらんと、あやぶと、近くあるまゝ、ふ、是を見れハ、目墨盛う、勢あむ、其ありさま、いさゝに、むて馳通る、七兄弟の妻共、案ふ、相違して、おのく色

を、うゝあふ、目墨盛行過うてらに、打笑ひ、今日も、勝負の色、見へぬハ、我先、逃歸り、來る兄弟比人々ハ、兵共に、神酒を、給ふと云、いま、いもひけもりに、おひけるあり、とく、黄昏比比ふハ、御歸り、あるへいと、いひすて、飛う、とくに馳歸る、女共ハ、是をまよ、おもひ、今や來ると、待所に、稻葉嶺へ、入相ふ、うせとて、一群れの、勢旗の、手を捲て、騷カく、馳來る、いりあるゆへふやと、胸打さひさ、おのく、是を望と見るに、行伍、とよりて、主張かく、恰も鷹かふ逢ふる、雀ふ、似より、多勢を、卒しとれハ、今度ハ、されども、頼とけるに、おもひ比かうある、仕合うかと、人々目と目を見合せ、内ふはや呻吟の、こゑ聞へけれハ、あハやと

イロ  
カク

馳りいて、見れハ、兄弟の者共、兩眼を、射貫れて、半死半生ふ、およべり、女共此躰を見て、ふしまろひ、鳴くより、不ろの、こともあし、是をも、兵共に、昇せて、夜ふまさり、忍ひく、に、立歸る、心の内こそ、むさんあり、七兄弟ハ、其夜、失にけり、

あやこに、いふ所乃、ものうよりを聞ハ、七兄弟の者共、さらこもりと、いふ所に、とやまことといふ、人の畠を、取らんと、とやまことを、呼寄せ、神酒を、とめ、酔ハ、志め、いふやう、汝う、畠、我ら所望かれハ、是非共讓り給ハるへいと、あれハ、とやまこ、大きに、驚さ我等、兄妹、うれさふこもり比、畠に、藤を植置、とれハ、いうん、是を、人に

譲るへさ、平らに、御免あれと、返く、断とも聞入を、却て、聲を、あらけ、さいかゝて、申けるハ、天下さへ、壹人の天下にあらせと、聞く、去うるに、一邊の畠を、壹人比物とせるハ、大に、あやまれと、是非譲るまゝと、さらハ、互に、武藝を試えて、勝ん方に、わさせへしと、おのく、兵器を、動さんとせ、と、やまこも、是非あく、さらハ、さらこもりにて、勝負を、決せんとして、我う、家に、歸り、妹不ありに、かくと、告知らせハ、不あり、申やう、彼等ハ、多勢我等ハ、只、兄妹あり、いふん、そ、渠等に、敵せん、只別に、思案あらんと、いふ、と、やまこ、今ハ、忍へうね、其人間、一度、生れ、一度ハ、死せる、習ふと、かゝる、辱めを、受け、坐あうら、畠

をわささん事、世の人にも、唾を吐うるへし、汝ハ、女かれハ、いふにもして、世に、あうらへ、此恨を、報ふへしとて、兵器を取て、立出れハ、不ありも、供に出んとせ、兄、是をどゝめて、曰、無用く、汝ハのこりて、仇を、報せる、計を、めくらせへしと、あれハ、不あり、あくく、立とゝまりぬ、無念といふも、おろう也、と、やまくハ、さうこもりにて、待受、火花を散して、戦ふと、いへとも、多勢に、取こめられて、あへあく、討死を、七兄弟ハ、畠を奪取、喜悅の、眉を、ひらき、いさゝと、いさむて、立歸る、不ありハ、案牘内、かれハ、あゝあうら、人々に、むうつて、いふやう、我、堅く、諫むれとも、聞入を、徒に、犬死せる事、兄の、不覺かれ

ハ、七兄弟をハ、少も恨とぬありとて、さらぬ、ていに、いひあしけれハ、七兄弟、是を傳へ聞、不便はものうあ、さらハ、彼に、畠少くハ、分け與へて、えさをへしとそ、申ける、不あうハ、是を、聞、しをまじととり、よろこひて、思も、漸、過ぬれハ、七兄弟の所に、行、かよきを、あうて、申やう、先ハ、兄を、いさむれども、氣強き、ものふて、聞入を、却て、其身を、そこあふ、今よりハ、兄の事を、おもふども、甲斐あし、願ハ、妹を、あハれと、命を、續はうりハ、畠を、分け、與へ、給ハ、らハ、生々世々の、洪恩あらんと、まじやうハ、媚諂ふ、兄弟ハ、不あう、美貌、ある上、言語柔順あるに、めて、一儀よも、及ハ、我く、かくて、ある上ハ、少

も、氣遣、あるへうらむ、汝ハ、女の身かれハ、畠も、おもやふうハ、さくるまじ、それを、我く、計ふへし、とやまこも、うやうに、やさしく、談合せハ、命を、失ふ事ハ、さておさ、兄弟共、おもふへきに、汝ハ、いふとく、氣強き、ゆへ、非命の、死をも、受し、そうと、いひ慰めて、歸し、けり、不あう、我家、に歸り、三度、わら、そへの、米を、求みて、神酒を、醸し、るづいと、いふ毒魚を、求めて、肴とし、七兄弟ハ、人々を、まゝ、糸さ、豊禮ハ、やうにもてあして、これを、せ、めたる、兄弟共ハ、かゝる事とハ、おもひも、よらむ、大に酔て、不あう、婬媚、する、美貌に、めて、其夜ハ、そこに、宿せんと、いふも、あれと、不あう、申けるハ、明日よりハ、

一家は、とく、夜毎に、參會せるとも、苦くうらむむより、豊禮に、いさどまりの、あくと、聞くものを、今夜を、是非に、御歸り、あるへいと、いひせうして、そ、歸しける、七兄弟、途中より、腹病んで、嘔吐、狼藉し、七竅より、血迸せ、いて、同一枕に、死、けると、あてまうられ、此七兄弟ハ、目墨盛に、討れし、兄弟とハ、別人あるへし、或人ハ、曰む、うしハ、兵を好むて、人命を、そこあふ事を、手柄とせ、故に、兄弟、おろさを、よとして、同志の、ものを、盟うて、七兄弟といふも、ありしと、うや、さも、ありぬへし、

一むうしハ、風俗に、あらうに、人を殺せ時を、かきとて、沐浴せしる習あり、目墨盛ハ、七兄弟を、殺せによつて、白川に

参り、沐浴して、髪をさへき、兵器を清め、川は前ある大石  
よりして乃上に、靠居て、息ふ、其有様、雲間を、出る、新月ハ、影をうつ

して、白川も、光りう、やく、はうりあり、時に川は上より、  
まかきあかうげさや、天神の、あまくよりし、給ふそやと、いふこ  
 急ふ、驚き、首をめぐらして、望み見れハ、籬は隙より、二八

はうりハ、美人、半面、のうふ、見へて、其うほ、よき事、花は  
 とく、いさき、よき事ハ、秋水の、とし、是則、川の、おどりに、い  
 まは、白川根、志瑠殿といふ、長者の、ひとり、むせめ、孟仁似  
 と、いふ、人ありけり、上下、目と目を、見合せて、言葉あし、美  
 人ハ、そや、立かくれぬ、此時、兩人のうけ、川は移りて、光り、  
 う、やき、これハとて、白川を、白明川と、改名せり、とそ聞

えし、志瑠殿、むせめは、けそへを、窺ひ、よしありと、知りし  
 うの、白川ふ、異事ありやと、問ふ、答て曰、此世は人ふも、似  
 ぬ、美少年、大石は上に、靠居て、休ふある、天神は、あま下り  
 ふやと、いひせて、入ぬ、志瑠殿、あやしめて、さへて、見ま  
 へ、二、八、わりは、美男、髪をささき、新に、沐浴して、兵器を、  
 側ふ置より、是、目墨盛の、七兄弟ふ、戦ひ、勝る、あるへし  
 と、察し、言葉を、うけて曰、晚景に臨て、沐浴し給ふ事、さ  
 めて、よき事、あるへし、卒爾、あうら、弊屋へ、御入ありう  
 と、さき、せくめて、いわひ、申さんと、聞ゆ、目墨盛も、母の見  
 し、おもうけふ、こゝろを、ひうれ、問はまし、ものをと、おも  
 ふ、おりのうら、あまは、ありうしと、で、やうと、まいりぬ、志

瑠殿、大ふよろこひ、神酒を、出して、答應し、耐ふおよんて、  
 申されけるは、かゝる目出度事こそ、候はぬ、それ老ふ、せ  
 まり、ひとりむせめを、持たれは、佳婿を、撰ひ、歸しめんと、  
 思ひ共、夫婦は、人倫は、根本かれは、つゝ、まませんは、有へ  
 うらむ、とつうら、目利して、心ふ叶ふ、ものあらは、告知ら  
 さんと、いふふより、此程延引ふ、およるり、まあるに、上天  
 は、御引合ふや、今先、川のかとりを、望し見て、天神の、あま  
 下りし、給ふといふを、聞立いて、見れは、御身あり、御身  
 も、いまと、妻女を、もよせと、承る、願を、老身を、憐し、女子う  
 平生の、願ひをも、叶へ給は、此世の、よろこひ、何事う、こ  
 れに、まうんと、おとよを、あうして、の給へは、目墨盛、心の

内ふ、是天縁あるへくとおもひ、かうら、先辭退して曰、吾  
 う身に餘る、よろこひ、畏入候得共、孤のうかゝさへ、家業  
 を弄て、流浪し、されハ、家を齊る、才あく、人ふ、まじハる、  
 道ふ、疎し、かゝる、好強の時、おれハ、能く、賢良を求めて、令  
 愛をめ、あハを給ふへしとつくまんで申けれハ、志瑠殿、  
 大ふ、笑て申けれハ、夫れ、婚姻の禮ハ、言葉を撰ふ御身今  
 日強敵ふ、勝て、縁に、つくど、からハ、何れ、映うら、さる事あ  
 ららん、幸ふ、今日の、吉辰に、神酒を、あゝめて、契約を、結  
 ハむと、用意をおも、目墨盛も、此上ハ御意に、隨ふへし、去  
 かうら、今日ハ、皿をあいにし、されハ、吉禮ふ、おいて、いら、  
 かれハ、白木ハ、器ふて、酌を結へ、うしと、いふ、志瑠殿大さ

よめら

に悦ひ、敵ふ、かちて、白川ふ、身を清めて、白明川と、あふた  
 め、志瑠殿う、縁ふ、つさて、白木の、器を、用る事、まことに、君子  
 ハ好き、迷ひ、其時を、得りて、まら木の、皿を以て、とさ  
 を、まゝめ、千代、萬歳と、祝ひ、初めける、後來、外間、根間に、城  
 を、構へ、目墨盛、豊見親と、佳名を、のこせしハ、此人也、今ハ  
 世まで、此吉例ふ、準し、婚禮よハ、白木ハ、器を、用ふる、風俗  
 と、おれり

一目墨盛を、孟仁似を、娶りて、より漸く、富貴榮耀し、民を恤  
 むに、心深けれハ、諸民是を、尊んで、目墨盛、豊見親と、稱せ  
 こゝよ、おいて、所々に、御嶽を、建立し、民に、神祇を、崇敬せ  
 る、心をおこさせむ、農業を、まゝめて、衣食を、給し、或ハ時



く、武藝を鍛錬して、強剛を威せ、其比ハ、兵を好んで、戦伐止む時、あし、若戦ひ負る時ハ、其村を、焼拂へ、男女一人も、不殘、屠殺し、其田畠を、奪取、世俗あり、爰に平良より東よ、與那覇はらとて、一間切あり、其ぬしハ、作多おかりひと、云者あり、此郡に、兵十行あり、一つらとハ、百人をいふこの十つらの兵共、驍勇にして、至極無道あり、常に諸村を、攻落せを、業として、厭ふ事あり、昔ハ西の百郡、東の百郡とて、村々おかりしを、與那覇はらの兵共に、過半やろふされしり、目墨盛豊見親ハ、智仁勇の名人おれハ、是よも侵されせ、境を守る事、堅固あり、或時作多大人、目墨盛豊見親の、許に、参り、此中ハ、無道の軍に、辜あさ百姓を、殘

害せしこそ、悔しけれ、今より、先非を改め、御身と、和睦して、共小大平を、たのしまんといふ、目墨盛も、民の塗炭ふ、苦む事を、歎さおもいしに、是ハ目出度、御計いと、褒美して、神酒麴を、懇ふせ、め、大ふ酔ハしめて、歸らしむ、豊見親、闇に、女童をつらハして、歸路の有様を、うらゝひ聞しむ、作多大人、酔ふ乘して、笑ひ、語りて曰、目墨盛さへ、うちやろふさハ、大分の、田畠を、設け、おのゝくに、分與へて、緩くと、渡世させんといふ、女童、走歸りて、うやうくと、告る、豊見親の曰、吾う計しに、違ハせとて、城郭を、堅固ふして、用心、さらに、おこしらせ、そのり嶺ふ、旗を立しらん時、早く馳参るへしと、相圖を、さしめ、おさ、人々、田畠の、往還

ふも、武具を不放、帶しけれハ、與那覇はらふも、是を察して、手を動さず、或時、作毛の時分を窺ひ、豊見親の勢、過半原へ、出て、城内勢少きを、はうり、俄ふ、大勢を發して、攻入る、豊見親、無勢ありといへとも、常に、鍛鍊し、る、兵おれハ、大勢をも、不恐、こゝを、せんと、火花を、ちらして、防戦ふ、豊見親、兵共、近き、原ふ、出、る者共ハ、平良ふ、軍ありと見、てけれハ、急きそのり、嶺ふ、用意し、る旗を、差揚諸方の勢を集む、城中守の勢を、こふして、既ふ危く見えけれハ、豊見親も、城戸を開いて、打て出て、秘術を盡して、防戦ふといへとも、目ふあまる、などの大勢ふて、ふせき難く、終ふ漲水まで、せさおとさる、敵を次第に、うさお

りて、一戦、小利を得んと、切れとも、射れとも、たちろ、うと、我先ふと、競ひかゝる、豊見親、無是非海に、せき入られ、天を仰て、歎いて、曰、これ民を安むる事あたハ、今日、賊兵の爲に、命をおとせ、根間外間の城も、是まであり、天ある哉、くと、既よ、自害よ、およハんと、せる所よ、不思儀や、敵陣、俄よ、騒動し、蜘蛛の子を、ちらせよ、似たり、豊見親、是ふ力を得て、討殘され、る、兵を引て、切てあうる、是を、七年以前、豊見親の飼犬、行衛、かく失ける、只今、洞の中、吠いて、大勢の中を、縦横無碍に、噛と、は、る、其、猛き事、虎のとく、是ふ當るもの、脛を、うと、碎られ、足を、喰切られ、馳めくる事、飛り、と、犬の、出、洞を、今ふ、犬川と、名つく、大勢

おこて

犬のふるまひ尋常からせ、神の助あるへいと、少くいろめく所を、諸方の勢、相圖の旗ふ驚き、我先ふと馳参り、とつと喚て、突て入、又かう崎、方も、一手の勢、時次つくりて、切て入、そのいき不い、烈風のとし、是則、西仲宗比ぬし、楚良古意といふ人の、救の勢なり、佐多大人、諸方の救兵、打重り、神犬の、せさましき、いさ不いふ、仰天し、圍を解けて、逃歸る所ふ豊見親の、遅参り兵、行先を遮り、留、め、三方か引つゝ、んて、散くふ打死せ、十行比兵、此時、七八分ハ、亡ひより、其死骸、道路ふ、充滿しけるを、土堀川といふ阿不川ふ、かけ入これハ、其血流れて、漲水の潮も紅ふかれりとかん、此故ふ、此川を、あうう川と、名つく、是より諸方の

これかい

や、

兵亂、稍志つまれり、佐多大人を、殘兵を數ふるふ、過半、うしかへ、甚後悔して、豊見親う、攻入らん事を、恐れて、晝夜眠る事も、えせずして、用心せ、され共、豊見親ハ、仁義を本として、殺伐を、好まさる、長者かれハ、彼も、人間あり、仁他ふ、歸せば、おのつうら、良民ども、あるへいとて、兵を動うさせ、是を傳へ、聞て、與那覇そらの、惡黨共、いよく恥恐れて、後悔せ、志りれ共、積惡の宿業、遁れさるふや、或夜、大勢比、攻入るやうに夥しく、物音して、一夜の内ふ、惡黨共、暴死しよると云云、是神明比、惡を、いましめ給ふり、又ハ屠り、ころされよる、村々の怨靈比、よ、りふやと、あやしめり

或人、目墨盛豐見親を評して曰、もしくハ、神化ヒ人、な  
らんウ、いウんどカレハ、壽命百貳拾歳にして、百姓を  
恤む事、赤子のとく、或ハ、山翠寮ハ入テ、神と共に遊ヒ  
或ハ、早むる時ハ、雨を祈レハ、忽ハ、雨降りしとなり、  
一目墨盛豐見親ハ一子、眞角與那盤殿、能ク父の志を、うけ  
ついて仁徳を以テ、民を撫テ、養ふゆへハ、四方の民、これ  
を慕ふ事、父母のとし、壽命も、又父の、とくして、百二十歳  
ふして、卒去せしとあり、與那盤殿嫡子を、普佐盛豐見親  
とふ、二男を、根間伊嘉利といふ、普佐盛豐見親の、嫡子を、  
眞譽の子とふ、此子、誕生の時、大ある猫、來りテ、赤子の、側  
に踞テ、片時も、去らズ、外間江、うカ立の時も、彼猫、先立テ

まいり、ゆへ、小字を、まよの子と、名つけたりとぞ、猫を、  
まよと、唱へハ、あり、うカ立ちとハ、生子の、初テ、まいる所  
をいふ、二男を、根間の、大親といふ、普作盛豐見親齡、七十  
の比、婦人、偕老、同穴の、かさらひを、そむき、世を去り給ひ  
しウハ、普佐盛豐見親、深く、是を歎き、寢食とも、に、やせウ  
らズ、眞譽の子、天性孝順、ふいて、定省の、勤、おこさる  
に、かゝる、御有様を、見て、さら、に、やせウらハ、晝夜、心をつ  
くいて、保養と、いへとも、愁を、解く、に、術あり、いウ、ハ  
せんと、案、煩ふ所、或人の、曰、豐見親、古來、稀ある、御齡  
あれハ、夜のおま、も、さこそ、ひやあからめ、いウ、よも、  
て、まあるへ、と、妻を、求めて、晝夜、官仕、させ、さらハ、辭氣も

れのつうら、とけ給ふよやと、あれハ、眞譽の子、尤と、とど  
 り、内々、尋ねもとむるに、幸に、狩又村に、ある女、天性、柔順  
 よして、幽閑、貞静ありと、聞へり、ハ、聘禮を、厚して、これ  
 を迎ひて、宮仕し、させけり、會者定離の慣ひ、今よ、せしめ  
 ぬ、事あれハ、つあうぬ、月日、かさかりて、別き、人の、おも  
 ろけも、せしめれや、せると、新枕、そひふ、馴て、いもせ川、流  
 れ、さ、せぬ、契りと、かり、二人の、むせめ、を、設けり、一女、  
 産立の時、一葉の舟を、浮へて、狩又江、漕行けるに、餘多の、  
 海馬、舟よ、ま、さうひ、濱邊まで、参りたる、故、さんめうと、名  
 つけり、又二女、うか立の時よも、うつといふ、うあさ、舟  
 を、ま、さふて、まいり、うハ、うつめうと、名つけり、普佐

盛豊見親、無病、息災、よして、父祖乃、壽命に、からひて、百二  
 十歳よして、卒せと、そ聞えり

一 普佐盛、豊見親乃、嫡子、眞譽の子、豊見親、子共、六人を、設て、  
 婦人ハ、目娥月と、いふ人あり、一男、空廣、後、仲宗根之、二  
 豊見親と、稱せ  
 男、眞濃茶、天と、いふ此兩人、戀子也、三男ハ、伊壽金、中氏、四  
 男ハ、伊志津利と、いふ、五男ハ、滿喜、屋利と、て、四男、五男も、  
 戀子也、六男ハ、知屋盛、土賀豊見といふ、又普佐盛の、弟、根  
 間也、伊嘉利ハ、神化の、人あるへ、或時、天川崎といふ所  
 よ、泉、湧出る、此川よ、仙女、あまくさりして、沐浴し給ふ時、  
 伊嘉利、父の喪中よて、墓所よ、廬して、晝夜、涕泣し、たる比、  
 天川崎よ、覆く、これハ、あやして、父の蘇生し給ふと、夢

を見て、おどろき、さほよ、他行々るに、異香立よりて、見るに、奇妙ある、髪の毛二筋有り、不思議の物おれハ、拾ひ取り、歸らんとせむる所に、忽然として、仙女形を顯して、髪の毛を、乞受て、去りぬ、其後、伊嘉利、磯邊を通る折ふ、異人、來りて、伊嘉利を、伴ひて、海中に入ぬ、見る人、怪異の思を、おせり、三ヶ年、後よ、歸宅して、曰、海中の島に、遊んで、鼓祢いりと、いふ、祭れうとを、おからへりとして、是より、こ祢いり、おほれり

### 附録

根間の伊嘉利ハ、至て孝心、深き人よて、父の喪よ、三年墓所よ、廬して、涕泣し、それハ、龍宮界より、仙女を、つか

ハ、祭のうとを教ん爲よ、まねくれとあり、三年三月よ、歸宅と、と云云

一 根間の大親、いまよ、子をまうけを、して、卒去を故ふ、婦人ハ、これを、歎き、眞譽の子、豊見の子を、貰て、猶子と、せん事を、願ふ、豊見の曰、空廣、眞濃茶天、二人の中より、目利して、猶子よ、をよと、許せ、叔母根間大親の婦人也、則兩人を、朝日の、影有所よ、並へ立て、是を相せ、空廣ハ、瘦せて、長々矮く、それ共、影高く、眞濃茶天ハ、肥太れて、長々高々、それ共、影矮し、故に、叔母、空廣を、猶子として、是を養ふ、叔母賢良よして、能く子を教ふ、空廣、天性、孝順よして、母の教ふ、志よらひ、七歳の比より、名譽を、あらはせり、空廣、或時母よ、向て、曰、今

日、天氣快晴あれハ、庄園に、行て、奴僕を、下知せん事を、願ふ、母の曰、汝、嬰兒、いウ、して、奴僕を、下知せんやと、問ふ、答て曰、只ウれらウ、力をかりて、油斷あウらしめんといふ、母この言を、奇ありとして、これを、許せ、こゝふ、おいて、奴僕を、率へて、佐やこゝやといふ、庄園ふ、いて、下知をかき、其下知せる所、宜しウらせと、いふとあし、奴僕共、大さに、驚き、神童ありと、おもへり、其日、當世の主、大里大殿、赤牛に、跨て、大勢を、引卒し、通尻と、いふ、磯邊に、白繩の、慰にとて、出給ふ、空廣、遙に、是を、望見て、若蒜を、挽せて、束ねさせ、路邊に、持行て、是を、捧げ、跪て曰、願を、吾ウ作り物の初を、主に、たてまつらんと、聞ゆ、大殿、駕を、とゝめて、是を

見るに、其形相不凡、言語、さハやウふして、大人の、風あり、即問て曰、汝ハ、誰ウ家比兒ぞ、答て曰、吾ハ、根間の大親の、猶子、空廣と、いふものあり、大殿の曰、志ウらハ、眞譽の子の、世悴、よあ、汝ふ、誰ウ、教へて、蒜を、獻しとる、空廣、つゝ、志んで、申やう、今日母命を、うけて、園を、搜らしむる所ふ、主の御通り、有をおウと、幸に、吾ウ作り物の初を、獻せる事を、得とり、何そ人の教を、うけんやといふ、大殿又曰、汝ウ妙齡幾ハくそや、答て曰、生年七歳ありと、大殿大さ小悦ひ、吾今日、逍遙のウとてに、奇童に、逢とり、とて、いとや汝も、共ふ遊ハんといふ、空廣これふ、またウひ、即、僕を、よんで曰、われハ、主の御供ふて、通尻へ、ゆきとりと、父母ふ申

上とて、驕ふ、乗りて、相隨ふ、此日の白繩、過分に、魚を得  
 たり、大殿も空廣う、才智を、測らんと、おもひ、汝いて、  
 今日、魚、たまを、打よと、の給ふ、魚たまと、人とも、空  
 廣則、領掌し、太分の魚を、割符とる事、親疎あふして、其を  
 とやうある事、妙を得たり、大殿も、大さふ感し、給へり、又  
 歸らんとせむ、期ふ、臨んで、大なる魚、數百を、空廣ふ、賜ふ  
 とて、やうて立歸らる、空廣、則諸人ふ、魚二唯つ、を、分  
 け與へ、壹唯宛ハ、我う許へ、送られよとて、御供にて、立歸  
 る、是を空廣う、才智を、試ん爲あり、お途中間て曰、汝にあ  
 へし魚ハ、いう、まゝとると、あれハ、まゝく、と、答ふ、大  
 殿打笑、神妙に、はうらへ、とりとそ、やめらる、是より、空

廣を、寵愛して、大殿の許にて、成人しけり、空廣、十七歳の、  
 時より、彼加和良保爺と云人と、共に大殿の攝權を、聞う  
 せめたり、彼加和良保爺ハ、邪佞の、人にて、や、もそれハ、  
 良人を、讒言して、害さんとたくむ、空廣、義理を以て、これ  
 を、諭し、實否を、明らうに、正して、罪を、遁る、者、多しとら  
 や、又其比ハ、諸味、かうじを、獻して、みつさ、ものに、備ふ、諸  
 方より、運送せむ、者、數を、まらむ、故に、其日中に、納めえさ  
 る、ものも、門外に、一夜を、宿し、或ハ二夜も、宿む、又移り、壺  
 を、取りに、參れハ、残り有きも、其ま、を、ね、こ、不、して、渡し  
 ける、故、其捨所を、神酒麴、堆く、積て、山の、とく、川に、似たり、  
 空廣う、攝權を、聞しよりハ、取納に、滞らねハ、宿せむ、もの



かく、移り壺を、取に、參る人々に、残り有を、分け與へ、  
 喰ひしめて曰、汝等、遠く來るを、憐れ、主人より、これを、賜  
 ふ、ものありと、好言を以て、歸しけれ、空廣、萬事、慈悲を以  
 て、諸民を愛、憐しけれ、遠近恩德を、蒙り、空廣を、父母の  
 やうふそ、あふけまふ、かくて、大里大殿、卒去せる、時、子  
 共、いまゝ幼稚かれ、世事を、治る事を、得ず、諸人、空廣を、  
 尊んで、仲宗根の豊見親を、稱して、島の主とせ、豊見親、慈  
 悲心、深くして、諸民を、子のとく、愛し給へ、諸民も又父  
 母を、まふふりとく、愛して、其德風ふ、まふひ、あひく

## 附録

或曰、大里大殿ハ、むろし始て、中山、朝見の道を、開られ

し、與那覇勢頭豊見親の、一子代川大殿と、まきくへし人  
 の、子ありけり、代川大殿ハ、有德の人ありしを、壯年の  
 比、おもはずと、伯牛の病を得て、代川原ふ、莊園を、構へ  
 ハ「本ノマ、隱居して、長生を保ち、けるとあり、或夜の夢に、家屋  
 上に福木生て、俄に、高數百丈の、大木と、あると、見て、自  
 うら、ゆめ合を、せるに、善子を、生むへき、瑞夢、ありしハ  
 ハ、婦人を、莊園ふ、まねた、會媾して、設けする、子ありけ  
 り、果して、成人の後ハ、麻姑島の、尊長「本ノマ、となり、大里大殿  
 と、あうめられ、子孫、繁昌、ままり、あしと云云

後人大里大殿の祖宗與那覇勢頭豊見親の賢慮を感  
 ぜ略に曰

嘗聞大明洪武年間與那霸頭豐見爺為當地尊長之時  
 民俗奸險而不向乎善常好兵屢戕害人命矣豐見爺熟  
 思焉地方偏小而不知有上下之分矣且好勝而不忍法  
 律矣是其所以相仇而相害也歟倘使歸順于大國而蒙  
 德俾者民自得所也憂懷懸望有年也幸其比海不揚波  
 有祥雲見東北乎聞識聖主之出世矣於是沙壇築于白  
 川濱豎竿壇上曳竿頭五色之緒乎  
 禱天祝曰願者持教大國之方位導我使到貴土通達赤  
 心之情救民之苦患乎祈願七晝夜也終願之曉天明星  
 之下有鳥影幽見又竿頭之緒足自願良之方豐見爺大  
 悅曰祈願成就也乃艤舟望良之方出帆乎諸神擁護順

風如意翌日到于中山也然言語不通只以手為模樣而  
 訟心中之事耳中山王御諱察度深愛憐之賜於寓居泊  
 村撫育三年而言語漸通乎此寓所之古跡即今有泊村  
 雍氏伊波親雲上屋敷之後  
 也有井名豐見爺川從來當地之人到于中山時必參詣  
 此井矣可惜頃年為照屋筑登之親雲上請地埋井而今  
 訪之無聖上甚嘉其忠誠賜褒賞也豐見爺着錦歸鄉光  
 前輝後榮昌何事如之矣自是土民服王化修禮儀勤農  
 業習俗日新而為大平之境地也原與八重山島有唇齒  
 之好因故洪武二十三年庚午導彼島之尊長相共捧方物  
 朝見于中山矣云云

忠導氏家譜曰

仲宗根豐見親玄雅號德巖

童名空廣

天順年間生

尙圓王世代

成化年間朝見中山奉

命爲宮古島之主長有古傳也

尙眞王世代

弘治年間當地俗猶不向善而好兵爭勝戕害人命玄雅熟思之沃土之民多爲放恣者是穀米饒足而無恒產之所致也不如訟于主國歛賦稅供年貢使民服勤勞而歸仁化也於是請命乃置役人于諸村令定每丁賦數矣

自是民俗向仁不懈農業能修禮儀爲太平之民也于時玄雅航于八重山島告彼島之酋長曰共朝覲于中山世守附庸之職分而貢年々之賦稅以竭臣子之悃則如之何矣茲有大濱赤蜂兄弟負己之武勇而欲企叛逆襲宮古島而不肯從焉乃赴于中山詳訟赤蜂等謀叛之意于茲弘治十三年庚申遣大將而征伐之時玄雅父子爲官軍之指導到彼地方討罰逆黨捷得成功而到中山矣朝廷大嘉之乃以玄雅之二男祭金豐見親使爲守護八重山島也勤職四年而又命三男知利眞良豐見親令代之也

八重山島退治之時將開船而祈誓漲水御嶽曰願者神

靈擁護能使追罰於逆徒則御嶽之周圍新築石垣云云  
果得捷勝而歸島之為成願築石垣也至今為當地第一  
之祈願處也

弘治年間定本地年貢之員之數且令造營藏許一軒仕  
上世藏船手藏迄今藏許此基址也  
準此由來每年正月  
每御甲子之日自豐

見親居住東仲宗根村始而上布二疋取納之飾于藏  
元之上座祝之也且以東仲宗根村為諸村之首也同

年間捧年貢朝見 中山之時聖上大賞之乃於那霸賜  
旅館今之宮古御藏是也云云一日過於中山城門時忽  
見有大蛇死于路邊其形不凡暗識為靈物之所見即  
擡其蛇而歸于旅館葬於園之東南之隅祝曰汝自今日

為神靈垂於無窮之庇而擁護吾土民而無令逢毒蛇矣  
迄今於宮古御藏園之內崇敬之也

同年間朝見 中山歸帆之時遭逆風漂流于八重山島  
於潭陀于瀨破船既及危急之時幸以鱧之祐得活命而  
歸矣從此玄雅之苗裔迄今不食鱧也

同年間為八重山島平治之慶賀奉 命玄雅夫婦朝見

中山之時獻上寶劍一口稱治金丸  
或夜於武太川有金  
光冲天玄雅親之得

此劍寶珠一顆此王自天女傳  
來夜光玉也婦人宇津女娥獻上當島

嶽之立願之祝物並土產物也此時為褒賞賜玄雅簪一

個獅子之鑄形白絹單衣一領其婦人宇津女娥始任大

安母職殊賜簪一個金頭銀莖有鳳凰之鑄形白絹衣一領玉一貫太安母者是乃為當地女中之長也玄雅荷聖恩榮昌為何如哉

正德年間下地往來之途中加那濱泥土多而懶步行且潮滿之時男女擻衣而及失儀故玄雅憐之吩咐眾民而疊三百餘尋之石道名曰下地橋道自是往來得自由矣嘉精年間八重山島與那國之酋長鬼虎負己之武勇而不隨王化故玄雅奉命追罰之時聖上殊賜恩借御劍治金丸於此謝恩而歸島率當地之兵到于彼地方征罰逆徒唱凱歌入朝而返上御劍云云

附錄

鬼虎者勇力無雙智謀超眾身長一丈五寸且與那國島之形勢四方巖石如欹屏風周圍有隱干瀨而只北方有一之津口風波靜時稍得船出入也若一夫守之則萬夫不得進矣故憑其險遂不隨王化矣此鬼虎者原來當地狩又村之生也此人五歲之時身長有五尺計也其頃當地飢饉矣于時與那國之人渡于當地而商賣見鬼虎形相不凡大異之乃以米一斗買得其人而歸島矣後及成人而為一島之首長也云云弘治年間八重山島退治之時遣兵船令攻之然兵船不能入津口而空歸帆也故今命玄雅使討之此時宗徒勇士嫡子金盛豐見親二男祭金豐見親三男知利真良

豐見親金志川之金盛同人弟那喜大智此人後來稱  
 也親精兵二十四人其外美女平良祝住屋大阿智城祝  
 砂川戀種司伊良部祝伊安登於母婦砂川阿武娥麻  
 相隨既アヒシヤガイニフナヨシホヒシテ 船到于與那國島先使入美人等獻諸味  
 麴先告之曰吾官古島數遭飢饉而居民過半及憔悴  
 矣故投貴地欲免飢寒之苦而遠凌風波之難今日幸  
 得謁大人之台顏也大人原官古島之人也願者念故  
 土之情救吾等之殘生矣涕泣而訟之鬼虎被惑美人  
 之巧言令色乘醉使挽入本船也于時鬼虎大醉而不  
 隄防故玄雅率兵直攻入鬼虎振丈餘之大角棒迎戰  
 其勇不可當玄雅將避欲飛超田疇忽然而跌倒于深

之田鬼虎大笑曰汝等今日爲釜中之魚矣奈何得飛  
 出乎其聲未了自左右金盛兄弟金志川兄弟挾之攻  
 戰鬼虎當右拂左大喝一聲威如迅雷庶人愕然而退  
 去于時玄雅自田中躍出以御劔治金丸薙落鬼虎右  
 膝也嫡子金盛速前而取首了餘賊悉降於此捕鬼  
 虎之女子而歸島云云

一むうし新里村、あせらやの御船の親と、いふ人、船頭して、琉球江のなり、田帆の洋中、逆風に逢ひ、南の島、あならど、いふ所に、漂着せ、この島の風俗ハ、他國の人、漂着せる時、老、是を捕へ、肥する者ハ、油をたれ、瘦する者ハ、膝蓋を、打抜て、歩行をしめす、或ハ、兩眼に、白うねを、焼き、こめて、目を瞎し、能く飼立て、肥る時ハ、油をたる、或ハ、臂力の、強き者ハ、呪咀して、生けあうら、牛のやうに、變化し、せめて、島を、犁しけるとあり、このおふねの、おや、いろ白き、美男にて、ありしを、兩眼に、白うねを、焼入られて、けり、水主野崎村、まさりやと、いふものハ、器量勝まする、若者にて、あなら島の、女に、取合夫婦と、ありて、恩愛、土人に、異かれ

ハ、女も、是を憐み、色々方便を、めくらして、是を救ふ、彼女、いふやう、汝等に、肉の羹を、喰はして、牛に、おさんと、たくむあり、羹を、喰ハ、かまへて、浮へる、肉を、くふへうらす、それハ、人の肉あり、これを、喰ふ時を、忽牛にある、法術ありと、こまかく、教へたれハ、近所にある、同伴の者にも、内々告まらせ、万事女の教へに、まうせ、心をつくして、主人に、能く、つうかれしゆへ、近所に、ありし、まさりや、同伴の者迄も、いまよ殺されと、彼女、まさりやに、語りて、いふやう、汝と、夫婦に、ありしも、他生の縁、いつまでも、取合さく、おもひ、共、みせく、汝う、油よ煎しらる、事を、見るに、志のひせ、歸島せんと、思ハ、糧を、用意して、えさをへし、去あ

うら、一人にてと、叶まゝ汝ハ、同伴の者、壹兩人、密々申合  
置期に臨んで、遅くせむ事、おうれと、あれハ、まさりや、お  
と、おうれ、手を合せ、も、洪恩に、まつて、歸島をハ、生々  
世々、恩を、おそれ、とて、同伴共も、能く、申合、時を待こそ、  
哀あり、彼女大あり、瓢、壹ツよハ、糧を入、壹ツにハ、水を入、  
或夜の、く、まきりに小舟を盗み、か、う竿と、いふもの  
を、添へて、わ、舟の乗り、まいを、おへて、走ら、む、か  
、う竿とハ、水よつき込む時水鳥の、水爬の、やうにひろ  
うり、引出せ時ハ、志なるものあり、是を以て、漕く時ハ、妙  
あつて、自由よ走る也、十里ハ、うり、漕いて、夜も、不の、く  
と、明ら、に、あと、ハ、聲を、そろへ、舟を、漕來る、ありや、追手

218911

かるへ、と、後ろを、顧み、れハ、順風よ、帆を、あげ、る、舟一  
艘、件の、竿をつ、うひ、飛うと、くに、是來る、一定、追つ、うれぬ  
と、おゆる、所よ、幸よ、人も、あ、ハ、ぬ、空、離あり、究竟の、江  
かりとて、命かきりよ、力を、い、離島に、漕着ぬ、まさり  
や、才智の、もの、おれハ、同伴共を、下知して、濱長に、十間ハ  
うり、歩ま、山のか、の、かり、るやうに、足、あとを見せ、  
それ、引うへ、後ろむけ、さまよ、退き、ありきて、本、の、所  
へ、下り、干瀬の、碇よ、隠れて、藻草を、蒙り、潮の、引ハ、息を出  
し、寄、れハ、息を、込て、追手を、避く、地獄の、有様も、かくや  
と、おもふ、ハ、うり也、い、お、そろ、追手の、船も、せ、着て、  
帆を、さけ、土人、十人ハ、うり、手くよ、兵器を、持、先の、あ、あ



とを、まゝふて、山よのかり、ちり／＼とわうれて、搜り求むる隙よ、まさりや等、這出て、追手の舟よ、乗移りて、帆をあけ、我う舟をも、挽て、心まづうに、舟を走らうと、やゝありて、土人共、是を見付、あはて、ふとめき、濱よ出て、あきさけび、手くよ、まゝ糸共、見ぬうやして、走り延ぬ、舟の疾き、事鳥の飛うと、北をさして、ふと夜を、こめて、八つはうりよ、島うけ、見へと、漕寄せとこれハ、吾う、宮古島ありゆめ、うつゝとも、わきまへと、野崎、おやとまりよ、漕着てをり、人と馳集り、おとつれを、聞く、ゆりりの、人々ハ、ふゝまろひてそ、あけかゝるゝ、かゝう竿ハ、まさりや、家お傳へ來りゝを、火事お、あふて、焼失せり、とそ

一新里村、安瀬良屋の、おふおのおやハ、妻、おあごひ、夫の左右を、聞ゝたり、湯水を、とままいらせ、明暮歎きくらして、おもひの、やとに、ふとまづと、終お、物も見えと、ありけれハ、舅姑ハ、我う子の、難儀を、聞て、胸割るうとく、せんうとあきに、孝行あり、嫁さ、今ハかくの、とくおれハ、いゝハせん、と、あきれを、と、る、ハうりあり、おあ父母も、かゝるありさまを見て、とへきやうかく、女子を、乞取りて、我う家おかへり、色く、いひ慰めて、送る、月日、そ、わひ／＼かゝる、おあごひ、かく、起あうり、原川をも、ありきけり、川の往還も、安瀬良屋の、門前より、そ、おあひける、いつも、立と、まりて、涙を、あう／＼けれハ、舅姑も、常に、おあひ入て、いと

あつうーく、ものーけり、原へ、出る時ハ、おふちの親の事を、あやこみ、作りて、おまゝあうら、うゝひありく、このあやこ、いゝりて、あつうーき、ゆへよ、近畠を犁ものも、これを、うゝふて、牛をありうも、拍子とハ、父母おもふやう、かくてハ、終み、こかれ死せへー、もー再嫁、させらハ、ちうらんとて、密く、婿をそ目利せる、おあこひ、元來、うつくしき、ほまれあまハ、これを志すハ、いと、いふ物あり、福人、砂川の戸佐といふ者、近き比、妻をうーかひ、物うき、折ふー、此事を聞、及ひ、おあこひ、孝順あるものかれハ、千金のたうらちりも、望まーくおもひ、聘禮を、厚ふーて、慇懃、求む、父母閣に、禮物をうけ、吉辰をゑらひ、女子にかくと語

りーうハ、こハ情おき事共うあ、われ夫は難を聞ーちり、とくみも、身をおけんど、おもひ共、父母舅姑、いまよ、此世みまー、まを、見せて、おあかんも、いう、おかれハ、けふまで、おうらふ所み、何そわれを、別人に、嫁せんとハ、の賜ふそと、人めも、おうらむ、聲をかきりに、おきうあしむ、人く、いそき、立寄り、いうある事にやと、訪ふ所に、おあこひ、やうて、消へ入る、父母ハ驚き、いそき、婿にも、告知せハ、婿もあハて、馳参り、神く、に祈りて、色く、養生し、けれハ、やゝひさしうして、よまうへりぬ、夫をとしめ、人くこゝろを、つくして、晝夜、保養して、漸志つめたり、夫、よろこひ、我う家よ、おてまいり、恩愛せる事、かきりあし、或時、おあ

こひ、原へゆき、いまも、歸らむ時よ、雨大よふり、うを、夫  
 を藁笠を取て、原よいてより、不思議やあ、かくさわか  
 き、雨中に、いと、あつうしく、あやこを、うよふもの有、其聲  
 の、うつくしく、あわれ、なる事、飛鳥も、と、まるはうり、あ  
 り、夫の、恠異の、おもひをか、聲を、あへに、とどりゆき  
 て、見え、あ、あこひ也、一もとの薄に、葬居て、頭をたれ、涙  
 や雨に、あなれつ、前夫の事を、あこふて、うたふ、あやこ、  
 かりなれ、夫大きに、嫉妬を、發し、汝、いうかれ、我を見  
 せて、前夫の、事を、の、思ひ、あたふや、今より、あくの、と  
 くを、あ、さ、ころを、へ、と、聞え、なれ、あ、と、を、おさ、  
 申やう、汝われを、愛せる事、ふり、と、い、とも、いうんぞ、

前夫の思よ、易ふ、へき、や今生ふて、あ、彼を、あせる事、うな  
 ふま、し、必わ、あれよと、あ、願、あ、御手、を、假りて、死して  
 來世を、待んといふ、夫、いよ、く、腹を、立、さ、あ、物見、せん  
 とて、髪を、摺、んで、挽立、散、く、あ、蹴、あ、あ、れ、む、へ、あ、こ  
 ひ、其、ま、あ、息、終、へて、失、に、を、り、夫、あ、お、と、ろ、き、あ、あ、や、と、泣  
 とも、い、う、あ、あ、せん、我、う、身、も、や、う、て、自、害、し、て、を、り、父、母  
 後悔、あ、れ、とも、甲、斐、あ、し、痛、敷、う、あ、あ、こ、ひ、前、夫、を、慕、ふ  
 て、非、命、よ、死、あ、とい、へ、とも、其、聲、音、今、よ、の、と、り、て、い、ま、あ  
 う、と、し、

一むうし、伊良部島の内下地といふむらありなり、ある男、  
 獵に出て、よかたまといふ魚を釣る、この魚は、人面魚

躰ふして、能くものいふ魚とあり、獵師おもふやうか、  
 るめつうき物おれハ、明日いつきも參會して、賞翫を  
 んとて、炭をおこしあふりこに、のをせて乾うしなり、其夜  
 人志つほりて後、隣家よ、或童子俄よ啼をうひ、伊良部村  
 へいふんといふ、夜中おれハ、其母いろくこれをすう  
 せとも、止ず泣さけ不事いよく切かり、母もをへきや  
 うかく、子を抱て外へ出たれハ、母にひいといたきつき、  
 しまき、ふるふ、母も恠異の、おもひをおせ、所よ、をるう  
 よこゑをあけて、よかたまく、何とて遅く歸るそとい  
 ふ、隣家に乾うされし、よなたまの曰、それ今あつせとの  
 上へのせられ、あふり乾うさるゝ事、半夜ふ、およるり、早

く扉を、やりて、迎ひさせよと、こゝふ、母子ハ身の毛、よこ  
 つて、いそぎ、伊良部村ふ、まいる、人くあやとて、何と  
 て、夜ふかく、來ると問ふ、母志うくことへて、翌朝、下  
 地村へ立うへりしに、村中、のこを、洗ひつくされて、失  
 ちり、今よいしりて、其村の跡形ハ、あれ共、村立ハなく、な  
 りふたり、彼母子いうなる、隱徳、ありなるふや、かゝる、急  
 難を、奇特に、のられし事こそ、めつうしをれ、

一むろし、嘉手苅村のぬし、久場嘉按司といふ、人あり、久場  
 嘉城を、今の嘉手苅村より、東南の方に、あり、長三十一間、  
 横二十五間本門ハ、南に、向ひ、脇門ハ、西む記なり、こバウ  
 按司の、ひとりむすめ、普門好善とて、容貌うつくしき、女

なり、其比琉球人、玉城といふ者あり、素生長家の、仁ふて、  
 氣量骨柄、人よ超へ、操心、直ふかりなれ、按司も、此人と、  
 常く睦敷、取合置、たるふや、普門好善と、かれむつびて、男  
 子壹人、設けより、彼玉城、八重山島ふ、わよりて、歸帆の折  
 ふ、夜よいれ、普門好善の家よ、まいり、やをふ、立よりて、  
 うろ、ひ、見る所よ、其子、夜啼より、母の曰、汝流浪人の  
 子、何とて、夜啼をるや、そやとるとよといふ、玉城、これを  
 聞、我、おや□兩島よも、航するに、流浪人とハ、何事そやと、  
 勃と、腹立て、其儘子を、奪取りて、歸りぬ、好善おもひの外  
 の、事なれハ、兩うやと、泣て、追行とも、玉城、逸足よて、逃延  
 とれハ、せんうと、かく、濱よ、ひれふ、泣さけひとも、甲斐

か、夜も、不のくと、明て、舟を見やまハ、追風よ、まうを  
 おきかハ、さして、走りゆく、帆うけハ、うりそ、不の見ゆる、  
 今ハ、力あ、よ、さかハ、まう身も、島も、諸共に、不ろふ  
 給へと、天よ、あふけ、地よ、ふして、そ、恨と、なる、か、る所よ、  
 不思議や、俄よ、沖のうよ、より、蕩と、なる、洪浪、大山の崩、か  
 らるうと、く、鳴り轟き、東南の、海そ、かに、あり、村とも、此  
 時、浪よ、ひうれて、失なると、あり、好善う、一言の、あやまり  
 よ、子を奪ハれ、ハ、是非あ、何そ、喜あき、島と、共よ、不ろ  
 ひん願ひを、るや、と、へ、好善う、願ひと、これハ、とて、忽、波濤  
 の、寄り來る、謂あ、是時節到來と、いひあう、好善の、心  
 中、愛別離、苦の、かあ、と、せんうと、か、と、にゆる、事い

らある宿業よやとあやふめりあはれむべし、好善の、死骸を、野崎の、西東濱といふ所よ、揚りぬ、野崎の人とも、嘉手苳村の子遺あき、を憐みて、好善を、川満村の東方よ、葬る、其古跡、今に、のとれり、琉球人、玉城ハ、我ハ子を、給て、本國ハ、夜深く、首里へのかりし、途中よ、占の、名人ありその家ハ、立より、壹方の、柱を、おしおこかをハ、卜者やうて、火を灯し、あやしや、此地震、奇卦を得しり、當國の人、南國ハ遊んで、善子を得て、歸る、卦あり、此子後よハ、按司と、あるへしと、占ふ、玉城、聞ハ悦び、立歸る、とよして、此子成人して、何の按司とうや、ありしとあり、當地、今よ、至りて、夜うらとて、吉日を、撰ハ、火の神ハ、焼香して、玉城普門、好善と

いはひ、歳徳の方に、出て、道行人の、言葉の吉凶ハ、志さうハ、事ハ善惡を、知る世俗と、かれり

一 おあしころにや、ありせん、砂川村うへひやと、いふ所ハ、ありし人も、四海浪ハ、あふて、失ふなり、其子、仿阿糸大氏といふ、男子七歳ありしを、父母他村ハ、つうハをなる、ゆへ、其難を、のうれし、とありさまとも、幼稚の者ハ、寄る方、あく、あけくれ、父母を、志さふて、啼ありくを、喜作眞の按司と、聞えし人ハ、有徳の、長者ハ、水難ハ、あハを彼さあねう、有様を、聞及ハ、いと、ねんころよ、養育せらる佐阿福二八ハ、りりの比と、あこさと、いふ、濱邊を、通る折ハ、不思議や、沖の方より、小舟一艘、漕來り、月光のやうに、

ひりり、かゝやく、はりりの美人壹人、舟より上る、さあね、  
大きに驚き、是天女、あるへいと、白沙の上に、首をつけて、  
再ひもる事、あゝはは、美人、さあね、向て、申やう、我ハ、む  
はの按司と、申もの、あるう、新宮の、命を、うけ、汝う妻に、か  
ふんため、只今この所ふ、來るありと、聞えしうハ、依阿、  
いよく、おそれ入、かゝるいやく、孤の身として、いら  
てう、仙女ふ、偶せる事を、えん、是非ふ、ゆるを給へと、首を  
さふ、擡け、糸と、美人、手を取て、曰、御身固く、辭せる事、あう  
れ、命中は、安排、我も、志す次、人も、志すは、ひとり、天、これを、  
知るのと、依阿、糸、面を、あうふして、手足の、措所を、志す次、  
美人又曰、いさや、汝う父母の所よ、まいふんと、聞ゆ、依阿

糸あゝとを、あうし、申やう、父母ハ、そのうと、おあゝとの  
難よ、逢ふて、何の東西か、今を、寄る方かく、身とありて、  
喜佐眞の、按司の、御慈悲を、うむりて、日をわさるを、幸  
と、おもふ、のといふ、女も、此言葉を、聞て、あゝとを、あう  
し、われよ、能き、方便、あり、とくく、まいふんと、催促と、さ  
あ糸も、辭せるに、とをかく、荒果さる、舊屋敷よ、おてまい  
りぬ、其夜を、そこよ、そとふしぬ、翌朝、又濱へ、列行て、われ  
ハ、過分の材木、寄り來れり、これを、うへひ屋へ、持越し、家  
を作り、營と、程かく、富貴、榮耀は、身とあり、上比屋、依阿、  
大氏と、稱せ、つかうぬ、月日、かさかりて、七男七女を、設け  
しり、一日、むはの按司、夫に向て、申やう、われ、龍宮の、命を

うけて、御身を助け、此と一月、馴むつひく、夫婦の縁を、む  
 せひうとめて、解、そかれ、うとくハ、おもひとも、年季、満ぬ  
 れハ、力あく、歸るへくと、聞ゆ、大氏、大きに、驚き、前後も、志  
 くら、泣かかゝむ、むほの、按司の曰、われ、人間界よ、身を置  
 事、數十年、つきせぬ、あこり、いとんうと、あゝ、まうれとも、  
 限、あれを、いう、ハ、せん、願ハ、後世、四海浪の、難を、防くの  
 法を、教んとて、三月酉日よ、磯邊よ、いて、たいくを、さゝ  
 付る、時ハ、四海浪の、境ひ、別きて、其難あくと、いひせて、  
 やうて、海中よ、飛入ぬ、この謂よ、よつて、城邊の、俗よ、毎年、  
 三月酉日よハ、女ハ、たいくを、取りて、磯邊よ、さゝ付、男ハ、  
 舟を、漕く、眞似して、男女、白衣裳を、着、祭を、おせ、遺風、あ

り

一むうく、與那覇を、軍の時分、高腰は、按司とて、威勢の、人  
 あり、高腰の城、南向也、長三拾間、横二拾三間、西の方ハ、險  
 阻あり、與那覇を、くら者共、時あくら、襲懸ると、いへとも、  
 或ハ、險阻よ、さゝへて、是を、防け、或ハ、山林よ、伏て、半ハ、行  
 過るを、待て、奇兵を、出して、火速に、打散くら、或ハ、廣野に、  
 陣を、張て、切を、共、射れとも、たちろらず、敵は、銳氣の、衰る  
 を、待て、一度に、殺出して、縦横、無碍に、薙倒せ、かくのとく、  
 せる事、數度に、及ひらうハ、與那覇を、くら、もの共も、膽を、  
 寒く、かくてハ、與那覇を、くらも、終よ、攻ろふ、されんと、恐  
 れを、おせ、高腰の、按司ハ、諸方の、首長よ、交を、結ひ、時く、兵



器を集め、時をうらゝひ、與那覇をくらひ、狼藉を鎮めんと、  
 思案をめぐらゝり、此事、かくれなく、聞へなれハ、與那  
 覇をくらひ、者共、大きに、おどろき、高腰比按司比、一郡さへ、  
 手よあましく、たれハ、諸方の、救兵、心を、一よして、攻來らハ、  
 ゆゝき、大事あり、中にも、城をくら、中、喜屋泊村の、内立大  
 按司ハ、うの、高腰の、肘肱に、たのむ者あり、去られ共、此人  
 慾心、深き、人と、聞き、賄賂を、厚ふして、辨舌比者を、つらハ  
 して、申やう、高腰の、按司、御身を、疑ふこと、ろあり、我う、與  
 那覇をくらを、討取て、後ハ、其郡よ、せめ入ん事、定まり、其時  
 よ、臨て、後悔をも、及ましく、そやく、此方に、與として、高  
 腰の、按司を、偽寄して、請待をくられ、一晝一夜の、宴を、たみ

催し、給ハ、其間隙に、高腰の、城を、せめおとし、殃の、根を、  
 除き、其報恩ふ、彼間切の、田島、半分ハ、御邊に、獻し、申さん  
 とありしうハ、内立、按司も、高腰の、按司を、恐るゝ事、鬼神  
 の、とくあれハ、常々、是を、忌む心、あれハ、いよく、是を、ま  
 とゝ、おもひ、賄賂ハ、過分に、うけとり、其上、高腰間切の、田  
 島に、心を、ひうれ、從來の、盟りを、ろむけ、一言の下に、與那  
 覇をくらと、與としなるころ、うたてたり、こゝふ、おいて、與  
 那覇をくらと、相圖を、ととめ、高腰の、按司を、請待しなれハ、  
 元來の、懇意と、おもひ、まいらるゝ事、ころ、運の、きハ、めど、  
 聞へたり、内立の、按司、いつよりも、懇懃ふ、饗應し、いろく  
 の、遊興を取、としめたる、高腰の、按司、斜からけ、よろこひ、

興み、乘しゑる處み、俄うみ胸さひけしゑれハ、打驚き、座  
 を起て、辭して曰、今日の盛宴、つゝ志んて、賞翫せんと、お  
 もふ所み、いうゝハせん、賤躬、恙を得たりと、暇を乞ふ、内  
 立の按司も、立寄りて、袖をひうへて曰、それ、謹て、三日の  
 宴筵を、設けたり、大人何り、これを、いやしめて、同盟の情  
 ふ、ろむけ、給ふるやと、其いふ、其ことを、いまと、おはらさ  
 るに、早馬、飛うことく、に、馳來る、禍事くくと、よハゝる、人  
 く、大きに、おどろき、何の禍事うと、問へハ、北を指さして、  
 戦慄して、言葉、あし、首をかへして、望み見れハ、墨煙、天を  
 掠め、火光、遠近を、照らす、あハや、與那覇を、は、軍あめり  
 とて、取物も、取あへも、馳うへる、主人も、手勢を、引て、これ

を、とせく、あハれむへし、高腰のむら、兵火の爲ふ、焦土と  
 あり、百姓、山野に、逃迷ひ、泣、さけふ、こゑ、聞ふたへも、高腰  
 の城、ふも、とや、火うゝりゑれハ、今ハ、力あしとて、兵共に  
 向て曰、汝等、暫防矢、仕れ、我う、運命、是まて、おれハ、爰ふて、  
 自害せんとして、刀ふ、手を懸る所を、内立の按司も、馳來り、  
 かゝる、難儀を見せ奉る事も、我う、薄筵の故あり、と、あま  
 ことを、おうしゑれハ、高腰の按司、泣て曰、我う、百姓を、始、妻  
 子まで、賊の手に、死ゑれハ、獨り、のうるゝ、小道あし、同盟  
 の、報恩ふ、うらそこといふ所に、熟田、數頃あり、これを、献  
 せると、あま、と、おうら、申さるゝ所ふ、敵軍、間近く、寄せ來  
 れハ、もつらう、首を、刎て、失ふを、内立の按司ハ、與那覇

とらた、もの共と、約束のとく、田畠を、配分むて、俄ふ、徳付  
とるやうに、おほゆ、又高腰の按司の、譲られし、うらそこ  
の田、をも、抑領して、よろこふ事、かきりあし、され共、同盟  
を、そむけし故ふや、うらそこの田ハ、至極の熟田、ありし  
を、鴨の集る事、幾千百と、いふ、かきりあく、海中よある、お  
にといふ、もの堆まで、あつまりこれハ、稻を植る、までも  
かく、いたつらに、荒田と、かして、捨にたり

海中の、おにハ、針を敷き、植るやう、あるもの、あり、これ、うら、田中、おのつ、うら、入る、理、あし、内立の、按司の、食、堅、あるを、よこ、とて、鬼神の、方便、ふて、鴨の、喰、來るふやと、あやしめり

内立の按司も、幾程かく、與那霸、とらた、者ともに、よろふ  
されし、とあり

一嘉清年間の事、うとよ、當地の忠臣、仲宗根豊見親の、嫡子、  
中屋、金盛、豊見親と、きこえしハ、先年、八重山島、おとをば  
赤蜂とやうん、謀叛の時、父の豊見親よ、隨ひ、討手の、御大  
將の道、志るへして、大功を、立ると、あつた、與那國の、鬼  
虎といふ、大剛の、つとも、の、王化よ、志とら、い、さる時よも  
父よ、附隨ひ、鬼虎を討取て、手柄を、あつた、ハせり、兩度の忠  
勤、隠あられし、人くよハ、仲宗根の豊見親の、嫡子、金盛、二  
男、祭金、三男、知利眞良、外様よ、金志川の、金盛 此人ハ、與那國より、歸島  
の時、多良間島、ふ 同人の弟、那喜太智、のちに、金志川豊見  
親と、稱せらる也、堀川親登賀、上比屋、首里大屋子、大川盛も  
、たう、多良間島、むとせらるの、保爺、此等ハ、壹騎、當千の者

共也、中よも、金志川、兄弟ハ、智勇兼備りて、仲宗根豊見親の爲よハ、随分ハ、働直子よ、異モ、故に、那喜太智者、金志川豊見親と稱して、城邊首長より、仲宗根の豊見親の死後よ、其威勢をや、糸とと々ん、中屋勢頭といふ、佞人、仲宗根の豊見親の嫡子、か糸もり豊見親よ、語りて曰、金志川豊見親、おのう、威勢を振ハんと、おもふよや、御身を害し、奉らん爲よ、不日よ亂をおこさんと、たくむある、そやく、退治し給ハせんハ、ゆゝ、御大事ありと、まよやく、やうよ、讒愬モ、金盛豊見親、打おとろき、渠ハ、智勇兼備ハ、りさる、武者、おれハ、いうゝ、是をたハうらんと、案し煩ふ所よ、仲屋勢頭、重て、申やう、野原の後ろ、嵩こゝとい

ふ所ハ、後ろ、險阻よして、前ハ、平坦、あり、かゝこよ宴を、設けて、渠を召さんよ、兼て、用意しとらハ、即刻、馳参るへし、其時、伏勢を以て、急よ、討取へし、若、異心なくんハ、緩くとして、参んう、其時ハ、好言を以て、もてあし、後ちよ、計を、めくくし給へといふ、金盛豊見親、渠に、民の歸服せるを見、て、妬忌の、心や生し々ん、中をせとの、謀よ、與しとれハ、中屋勢頭、又、金志川豊見親の、許よ、まいり、中屋の、う、糸もり豊見親、この比、御身を、疑ひ給ふ故に、野原邊に、宴を、設けて、御身を、招き、席上よて、實否を、晴さんと、聞こゆある、其時ハ、早速、馳参て、異心、おき事を、申披うるへし、若、緩くとして、まいられあハ、いよく、疑ひ給ふ事、あらんうと、

申せハ、金志川豊見親の曰、あんでう、さる事、あふんや、  
 此れ先人の、仲宗根の豊重恩を蒙り、不肖の身あうふ、豊見  
 親の名を、ゆるされて、恩義の、厚き事、至親、骨肉の、とくも  
 の、給へり、たどへ、小人共の、讒言ありとも、我直よ、異心  
 なき事を、申披ハ、少も、疑ひある、へうふとそ、申さる、  
 彼中屋勢頭、間言を以て、人を、そこあふ故に、今の、世迄も、  
 兩舌ある者を、中ふせと、唾き、言ふあり一日、早馬來り、  
 仲屋金盛豊見親、春の日の、長閑あるに、いさあハれ、野原  
 邊よ、逍遙く給ふ所、佳景、いとんうさかく、ま、御身と與  
 よ、一興を催し、兄弟の情を、慰せんと、思召れ、御迎よ、まい  
 りさる、よ、案内ある、金志川豊見親、兼て、耳よ、入言あれ

ハ、畏入とて、使と共よ、馬を走らして、まいりよ、いつよ  
 りも、いと懇よもてあし、何の疑心も、あうりうハ、さそ、  
 あふんと、安心して、給醉なる、こそ、うさてなれ、酒酣よ、お  
 よんで、金盛豊見親、盃を抛て、寄や者共と、よハ、りう  
 ハ、伏の勢、をつと、おこる、金志川豊見親、大きに、驚き、我異  
 心、なき事、天の照覽あり、あやまつて、後悔し、賜ふなと、申  
 せられ共、聞入ハ、劔を抜て、討てかゝる、金志川も、是非なく、  
 立むらひ、打迎して、とろく、この場を、のうれ、あやまつ、な  
 き、心申披うんと、おもひ、後ろの、切岸に、躍落る、あハれむ  
 へし、金志川豊見親、足を踏損して、逃延事を、えはて、やと  
 く、と、討てしこそ、不便なり、此豊見親、仁心深く、民を恤

む事、赤子のとくなれハ、むう一の、目墨盛豊見親の、化身  
よやと、諸民も、父母の、やうに、あふけ、志さひくに、おもハ  
れも、讒者の爲に、あいなく、不ろひし事、惜と、悼すと、いふ  
ものなく、其居所を、あうめ、尊んで、今に、金志川城とて、諸  
人、崇敬ハ、かゝる騒動に、麥畠を、踏とやふられ、うハ、彌  
百姓共、怨をおこし、仲屋金盛豊見親、驕奢の、舉動よて、作  
毛をやふりて、民を、なやまし讒言を、信して、仁人を害し  
しりと、訟しうハ、主君、大きに、逆鱗あつて、金盛を召して、  
糺問、あるへしと、命し賜ふ、其旨、當地よ、聞えしうハ、金盛  
後甚悔し、佞人、中屋勢頭を、手討にして、我身も、自殺して  
失よなり、されども、大事の、罪人なれハ、子共まで、召捕て、

官僕よ、なれへしとて、金盛の、ひとり、むすめ、中屋、眞保那  
璃とて、其比、二八の、妙齡、姿色、なふふものなく、心の、操さ  
へ、奥靜にして、島中、此人に、似ハ、母嘗て、流星の、懷中に、入  
ると、夢を見て、妊める子、なれハにや、胎内の中にも、やす  
うらハ、おそれ、つゝ、志む所に、何の、さハりもなく、平産し  
をれハ、掌上珠の、やうに、寵愛して、もりそたてしに、いふ  
なる前世の、宿業にや、かゝる難、出來りて、おもハぬ、旅に、  
おもむき、なるこそ、あハれなり、朝廷にハ、金盛罪に、伏し  
て自殺しとるを、憐し、思召し、且ハ、莫大の、勳功あるを、以  
て、いこくも、咎と給ハれとや  
一むうしの、重罪の、者の子共ハ、おやけこととて、官中に、召仕

へれしとなり、あやし、いかな眞保那璃、遠浦、波濤の果に、  
 生れ、父母は寵愛を、深閨に、殘し、非嘆の、涙、袖を、浸し、名に  
 のと、聞し、中山の、雲の上なる、とやつらひ、ためし、まれな  
 る、事共なり、つらく、人生の、そくなき、事を、案るに、邯鄲  
 のまくら、南柯の、夢何きも、燧火電光に、似たり、爰に、あは  
 れを、とよめし、中屋、眞保那璃、住馴し、宮古の、島を、立を  
 なれ、其身の、金殿、玉樓に、遊んで、天上の、交りを、得ると、い  
 へとも、吾、故郷を、おもひ、とほる、ひまし、なをれ、月あ  
 らき、よるく、の、樓上に、のかりて、西海を、なうめ、夜半の、  
 鐘聲に、煩惱の、眠を、さまし、南風、徐に、來て、袖に、入れ、故  
 郷の、ねもうけ、目の、前に、うらぶ、いにしへの、明妃と、やう

邯鄲

ん、ハ、帝都を、出て、北胡に、胸を、焦し、今の、眞保那璃ハ、南  
 夷を、去て、王宮に、のほり、雲の上に、袖を、ひるうへし、榮枯  
 異りと、いひとも、胡馬、北風に、嘶越鳥、南枝に、巢くふ、どう  
 や、いけとし、いける、物とに、故土を、おもひ、ぬ、ものあらし  
 つくく、とおもひ、くらし、て、涙の、かやく、ひまも、なし、か  
 らる、けを、へき、いさしく、おかし、めし、るに、や、ある時、  
 よるは、おと、に、召れて、そえふし、給ひぬ、ありうと、り  
 りし、事共なり、日ゆき、月來りて、眞保那璃の、姿色、月を、閉  
 花を、そち、むるの、きこへ、世よ、高を、れ、もろく、の、宮  
 女、色、あきに、似たり、か、さ、いつきも、嫉妬の、思を、おこ  
 し、起居よ、隨て、荆蕪を、生を、さ、共、主君は、御寵愛ハ、いや

まゝして、そやゝ、あふぬ身とあまきり惜哉、眞保那璃諸くの  
の、官女よ、縁とまるゝ、事の、苦くをれハ、或夜の、つれく  
よ、泣く、とけて、奏し曰

婢妾眞保那璃辱<sub>レ</sub>得<sub>三</sub>受<sub>二</sub>先人之遺體生于天地之間出南  
夷蓬廬之下遠涉波濤之難俟罪階下不意 君恩洪大  
以亡父前功之大而掩後罪遂使妾容於九重而執箠帶  
掌湯沐今已數年矣幸得有身是乃夷女莫太之福可謂  
上天乎嗚呼無條天道盈則闕矣頃失愛於娘々而臨媾  
々之接亦失和睦宛如坐針席也伏願救妾之急難早賜  
恩赦使妾得歸鄉土則大患變而爲大慶焉  
と奏して、涙泉のと、主上も、御涙せきあい、さを給ハハ、

かゝる、有様を、うもて、叡聞み、達し給へハ、みや

○とせるあよふとハ雲井みかりぬとも

空ゆく月のめぐりあふまで

と、打せし給ふ、まふあり、立と、まりて、

○とうれよりまさりてをきき命うか

君みふと、ひあんどおもひハ

と、口をさひて、其夜の、吾う局み、とさりぬ、あくる日、御暇  
を、くさされ、辱も美、御前みて、御とうれの、御盃、御餞、品く  
かりとそ、數行、虞氏の、涙も、是みハ、いうて、まさる、るき、其  
日の、くれとに、那覇み、下り、翌日、四つハうりに、船を、出



せ、かきりおき、物おもひみ、目もくれ、心も消ゆる、はうり  
 あり、計島「本ノマ」の、とこりみて、首を、あけて、住馴し、雲の上を、望  
 ん、見るに、せきくる、おと、玉を、つらぬく、やうみして、い  
 つくを、そことも、見まうみ、あうや、と、打あきて、入ぬ、會  
 者定離の、おふひ、今も、そしめぬ、事あれとも、舉國、これを、  
 をしまぬ、もの、おしとそ、きこへし、其日、馬齒山、碇  
 を下し、翌日、同所より、出帆を、まうるに、其日の、暮れとよ  
 り、風波荒、とこり、海上、雪を、ひるうへを、み、似たり、惣して、  
 女の性を物、おちせる、おふひ、あるに、眞保那璃と貞靜の  
 操を、動さぬ、少もおどろく、けしへも、おし、おふ糸の親、  
 今の「船筑」、元來、心剛、ある、おのこみて、色慾、深き、もの、おれ

は、眞保那璃の、物おちせるを見、い、いうみもして、御側近  
 く、まいりて、たはうらん、ものをと、おもいとも、眞保那璃  
 は、菩薩の、坐し、給ひやうに、見へて、夜、いよく、物さハ  
 うし、なれとも、露も、まどろと、給ハさきハ、おふ子の、お  
 や心やまとい、なん、針筋を、うさひ、あやまる、うたて、かり  
 たる事共、あり夜あけ、かこふ、あふれ、ましかれ、雨ふり、島  
 うけも、見へ糸ハ、いう、ハ、せんと、周章、騒く、内ふ、多良間  
 島の、干瀬に、せせ、あけ、さきハ、おのく、度方を失ひ、泣さ  
 けぶ、幸雨晴れ、風志つまる、さき共、そや、水船ふ、おれハ、力  
 なく、我先ふと、泳あうる、憐むへし、眞保那璃ハ、さ、あふ  
 ぬ、御身とあり給へハ、せんか、さ、おくに、はうれて、あさ瀬

ふ、よひよる、多良間島の仲井、まこと、をかんと、いふもの、かゝる、有様を、見奉り、いそぎ、濱ふ、たむけ、のをせて、これ、此男、無情の者、ふて、非禮の、事も、や、有らん、眞保那璃、其まゝ、息絶へ、給ふとあり、いさか、かりたる事共、あり、此男の、志、今ふ、いさりて、時、犯亂し、惡報を、あつたせこそ、おそろしを、れ、又、やぶ立、よのしといふ人、うの、御死骸を、見奉り、目も、くり、こゝろも、消ゆるやうに、おぢへいそき、おのう、衣を、ぬけて、これを、覆へ人を、あつめて、新衣を、あつたせ、ふとつ瀬と、いふ所、厚く、葬る、この人、苗裔、今ふ、繁榮を、まよふ、因果、歴然の、と、はり、道を、たうへ、と、其比、彼墓所、夜、光物、有て、天、ふ、沖る、是胎内の尊靈、よやと、

恐れ、あつめて、御嶽と、稱して、今よ至て、崇敬を、尤、靈驗あるとあり、と、そ、嗚呼、惜哉、眞保那璃、富育の家、ふ、生れ、深閨、ふ、かゝつかれて、おもふ事、あつたふ、父の、あやまつふ、よつて、おもはれも、身を、雲井、ふ、ひるうへ、悲歎の、涙、かゝく、間も、あく、かつく、さる、歸思、いと、んか、と、あ、幸ふ、君恩、孤を、めく、んて、優情を、以て、愁を、解、給へ、忽、榮花の、身と、あり、よ、誰う、ま、うん、天道、盈を、闕く、と、はり、遁れ、かゝふ、いて、魂魄、他郷、よ、漂落、せる事、いう、ある前業、よやと、おし、いたまは、と、いふもの、あ、ひと、せ、倭人、漂着して、仲屋、眞保那璃の、あや、を、聞く、よ、其聲、泣う、とく、訟る、う、とくして、聞よ、と、え、と、稱嘆、せり

しよこゝの中屋まきありあかへんやあへんあへん  
の落る節く

南航日記

南航日記

內務省御用係後藤敬臣記

明治十七年夏。西村沖繩縣令捨三。率僚屬巡視久米宮古石垣三島。會長崎控訴裁判所駐在河野檢事長通倫。及大藏省租稅局員官田六等屬。曾野八等屬等巡回本縣。縣令赴任之日。敬臣亦奉命入縣。於是從縣令與俱南航。僚屬者堀二等屬會計主。野田五等屬租稅課員。太田六等屬租稅課員。赤川七等屬學務掛。西警部兼檢事補裁判掛。及有壁御用係病院長也。

五月十六日陰。午前四時縣令與敬臣發久米村寓。會從行諸子於通堂開運社。潮滿。單舸來迎。與送客別于迎恩亭。上大

有艦。六時三十分拔錨于那霸港外向西發。七時三十分近經前慶良間島北。距那霸七里九時過西慶良間北。慶良間一粟國渡名喜兩島隱見水波縹渺際十二時三十分達久米島。徐錄作姑米離岸里許投錨。去那霸四十八里云本島四周多浮礁。港不可開。繫船無定處。舟人每憂之。上岸入儀間村々屋。時一時四十分也。村中家々植桑樹。高凌屋棟。不問而知多養蠶者。村屋兼織屋。村屋者為執村務所。織屋者為聚村婦課紡織貢布所。別有染屋者。為染素糸所。入織屋觀。云織布一端。大抵費二月。所以價貴。然操技之鈍。器械之粗。觀而將倦。彼則以不倦為尊。去村屋就山路。本村無一肩竹輿。縣令以下多驅野馬行。山城村路險。馬行尚艱。步行可想也。山城村隔谿有

山。高峙東天。檉楊松柏之樹。蒼鬱當馬首。胸襟始爽然。踰二三峻坂。一面平田極目十里。直接海。田間青秧與波浪一般。惜田疇多屬荒蕪。曾聞去今三十年。本島疫癘大行。多死者。從此耕耘就荒。蓋其故也。經田間路。晚抵眞謝村役所。所長勝屋七等屬弘道。及村吏等迎。今交所長已及瓜期後任縣令召村吏問管內動靜。對以安寧。又問中里郡內方俗稱曰問切今該作郡之村落戶口幾何。曰村十戶七百七十一。口二千八百三十九。又問耕種何為主。曰禾。製縞布凡幾何。曰兩郡凡七百九十端。物產表千縣令諭曰禾黍之不可缺於生民不俟辯。但紬者本島特有之土宜。若不勉於製造則失聲價。吏員宜勉獎勵。是不獨圖貢租之便。併望本島之富庶也。又曰余

視本島形勢。山林繁茂。田野廣濶。民屋亦潤焉。比之於沖繩各郡。却有富色。自今以後。益勉農桑。必當與內地頡頏矣。若反之懈怠乎。土田荒廢。物產委靡。不可復起。各村之起廢。一在子等。勵不勵爾。村吏等曰。謹臚尊意。愈勵精焉。惟土廣人少。是爲憾耳。是夜。診察所當直醫員。神代守一齋。肴核來候。留小酌宿役所。

十七日陰。晨起。縣令視診察所。有壁院長勝屋所長等隨焉。縣令問本所創設。勝屋氏對曰。十三年八月也。蓋本島役所元在具志川郡。方移之於今處。診察所亦轉于此。縣令徵患者表檢之。僅々若干點耳。問其故。對以三因。曰。本島舊無醫。島民固不知醫事之爲何物。其一也。收藥價元以四季。而民則

困之殆甚於收租。嘗請改爲二季。於縣廳遂不見准。其二也。有本所員山中良純者。每携藥籠巡各村。自費治患者其効尤著。然亦不能無一弊。故吾止之。而今則亡矣。其三也。縣令曰。可矣。雖然。使土人病疴根治。至無一乞診者。愈可矣。出臨眞謝小學。視授業狀。三級生以下四十二人。訓導神里常德本縣也。縣令召教員村吏等諭曰。余之赴任也。巡視沖繩三地方各學校。問其地冷熱。檢各校資質。察教員生徒勤惰。或警戒。或勸獎。遂沙汰師範學校生徒。而告諭其旨意。夫世界廣矣。邦國多矣。古來學風不一而足。如我國。講漢土周孔之道。說修身齊家治國平天下。取所謂可使由而不可使知之教。是故學問率行於上流。而不及於下流。民安乎愚昧。人慣

乎壓制。其由來也久矣。今也萬國開明。五洲交通。一偏之道學。已不便乎交友。豈亦足經綸國家乎。是以政府。就歐米諸國學科中取其所長。參諸固有學科以立學制。今本縣所布。普通中小學則其初步也。人而不知世界爲何物。不辨國之大小強弱及國體如何古今沿革。不講究山海之險易物產之精粗等。而漫然尊虛飾。漠然信空論。忽受文明國之侮辱。遂蒙富強國之侵掠。不容疑也。政府立學制。寔有以也。本島雖小位沖繩之咽喉。而風土和。山林茂。田野濶。恒產富。非學何以永保斯福耶。當局者宜懇諭村人使學齡兒童無誤就學之期。先修普通學科。是則升高自卑之謂也矣。若夫有欲脩高尚專門。諸科者乎。官有大學之設焉。皇漢歐米。六藝百

術。無不備矣。各自從心所欲可擇取之也。諸子努力哉。村吏教員等皆曰。尊諭之深意永矢弗諉。行賞了辭校。出向具志川。轎一騎五。九時至儀間村。本村小學教員相浦長吉郎率生徒三級以下二十三人迎。乃視業行賞。十時去儀間村。就山路。愈昇愈險。山巔開一村。落是爲西銘。是日敬臣借喜世某馬。與勝屋役所長先縣令至。既而縣令臨西銘學校。教員鹽田訓導兼則率生徒二級以下五十五人。與村吏等迎校門外。縣令入教場視授業。行賞告諭皆如前。以下無異本島教場。構造粗朴。不設坐席。土上置机榻。軒楹柱壁無些裝飾。縣令甚喜之。曰捨虛飾取實用亦學問真意。余巡沖繩各學校。未嘗見內磨勵外簡約如此者。本校僻在于山間。生徒至於數里

外。而生徒之夥多。本島為第一誠可感也。召村吏問本島形勢。對曰周圍凡七里。島中分為二郡。曰具志川曰仲里。兩郡分為十九村。戶數千貳百五十二。人員四千五百九十七。耕宅地無慮三百三拾四町四反四畝二十有第三步。而我具志川郡分為九村。戶數五百四。人員二千四十二。其他大抵與仲里郡吏所言大同小異。十二時三十分降西銘村。村吏及教員生徒送到村口。本島第一富農上江洲智綱。十世任地頭。代職。今為嘉手苳夫地頭。世有藩王賞狀。今尙藏文庫。其所有為仕明地六町。仕明地者自費開墾之謂也。之家在村口。入而小憩。邸宅廣潔。牆壁雄奇。不問知為富豪。降山路至具志川番所。下午喫飯。本島已無繫船之處。昨日上岸也。大有艦去碇于慶良間島。今復來迎于此。瀛笛三聲。辭番所上

艦三時發。久米島向南々西前々太緩。舟人云官古之海多浮礁。暗夜不可前。蓋待明也。

十八日晴。炎熱甚。午前六時三十分。望筆岳フシノカミ於西南。筆岳以南五里間白浪拍天。所謂八重浮礁者是也。七時三十分。望官古島西部。轉針路東。須臾又南轉。蓋避暗礁也。天邊頻有呼聲。怪見之。有三四人高駕檣上。質之舟人。曰下瞰暗礁也。九時入尾神岬。東南遙望永良部島。池間島蜿蜒在其前。遙認蒲帆船。蒲帆船一私言耳。舊藩府稱曰馬艦船。俗呼曰山原船。三四隻乘南風出港。忽咫尺本艦。舟中有相識者。互舉手相祝。云那船航那霸也。十一時入官古島張水港。港西南控永良部島。港內太安全。官古一日太平山。又曰麻姑山。而平遠不見山。敬臣有詩曰。莫



言千里故鄉踪。四海看來如一家。今曉朔江乘月去。晚觀張  
 水岸頭花。乃與河野有壁堀赤川西諸氏上岸。抵東中宗根  
 村宮古島役所。見所長伊王野六等屬義之。問島中靜否答  
 以無異事。浴罷抵診察所員松尾茂氏寓休憩。壁上所揭寒  
 暑針示華氏八十四度。午後三時辭還役所昇門樓納涼。五  
 時還本艦。夜熱惱人。比及十時滿天暗黑。忽焉吹雨風勢來  
 自北。電光射玻璃窗。船大動搖。終夜不能寐。

十九日雨。北風。見蒲帆船四隻前後歸港。蓋昨日所見逆風不  
 可行也。

廿日雨暗。四無所見。艦內無聊特甚。作國歌。曰奈都加斯伎名  
 能微美耶許廼志滿乃邊爾宇幾禰勢牟刀波禰賀盤謝理

之乎。又曰於毛布許登加幾於玖留倍伎布泥波阿禮杼樊  
 陀都流入重廼瀨乎以可仁世武。

廿一日船窓晶明知雨已。七時三十分拔錨。激南風而發。十時  
 波間見八重山平窪岬露半髻。縣令有詩曰長風千里發弱  
 灣。行盡南洋萬浪間。指點青螺何所處。天邊認得八重山。一  
 時經多良摩島。水納島間。波際遙見飛沫冲天。西氏云是鯨  
 魚也。西氏平戶人。好談海政。午後五時過萬年青嶽下。嶽為  
 島中第一高山。六時三十分經川平港西。港小船可繫。而巨  
 舶不可近。亦以暗礁多也。港以東灣頭風致殊好。洋中無  
 比。或芝山蜿蜒。矮松蟠窟。或奇巖突起。碧浪環擁。岸愈近。船  
 愈疾。望之于前則忽焉在後。將擬筆圖之則針路已轉不可

復見矣。顧西表島聳雲際。西表南里許。為武富島。一小嶼耳。  
 旁人指點云。那島女多而男少。不知其故。七時投錨石垣港。  
 暮上岸。距那霸百五十二里云役所員村吏等提燈迎于海濱。徑抵八  
 重山島役所。時午後第八時也。役所長松枝太一以下在。縣  
 令問島中動靜且註島中巡回順序了。投石垣村。大濱用明  
 宅。與那國與人之子門內有異香如桂花。西氏云是夜來香也。折來  
 置机オビ上。乃賦一絕曰。瘴烟籠樹鬱蒼茫。蛎石三尋四作牆。此  
 裡曾無消夏術。風前唯有夜來香。喫晚餐。十二時就寢。蒸熱  
 特甚。

廿二日南風快晴。松枝太一及大濱宮良兩頭來謁。此日巡回  
 大濱白保諸村。九時三十分發石垣寓。先抵役所。召頭與人

目差。諸村吏。縣令問曰無異狀乎。曰無。又問去年岩村會計  
 檢查院長巡回于此。已備陳其情。官亦酌量島規。概復舊慣。  
 施之於今日。便否如何。村吏等曰復舊慣寔便。尚有欲請者。  
 曰。置縣以後輸貢物於那瀨。多賴蒸氣船。便則便。但賃金太  
 貴。願得仍舊用蒲帆船。縣令曰。凡有請願者宜裁書經由本  
 屬公衙焉。又問本島地形面積戶口如何。曰石垣島周回十  
 六里餘。屬島九個。汎稱曰八重山。古作信覺屬島最大者為西表。  
距本島三里許次為與那國。距西表四十八里石垣島。分為三郡。為  
 三十一村。合與那國四村總為三十五村。戶二千六百九十八。  
 口一萬三千五百四十三。耕宅地八百廿三町八反壹畝二十  
 有六步。石高六千六百三十七石餘。又問耕種何為主。曰禾

爲主。粟次之。各種貢租幾何。曰米千貳百八拾六石餘。上白布千貳百二十六匹。中白布二十三匹。下白布千百三十六匹。粟夫賃五百六石壹斗五升餘。米粟課法如何。曰村及男女各立等分爲上中下及最下。其上村上男一人所出凡一石三斗餘。年貢重出米夫賃米民費之四種最下村最下男一人八斗四升餘。上村上女一人七升八合餘。最下村最下女一人壹升九合餘。皆此類也。本年農事景況如何。曰春來多雨覺穀熟較晚。縣令曰苧布爲本島特產。猶久米之於紬。製造之精粗。產出之多寡。皆是本島二萬生靈命脈所係。諸子宜勉謀改良。又曰本島未聞有種蔗。種蔗用力少而收利多。人之所知也。南島地味概適種蔗。以爲富饒之一計。若有餘力此亦可矣。

又曰本島山野廣濶。地味頗佳。草木多希世之種。所謂天然寶山可珍重也。獨憂山間村落。古來有風土病。久不除。其病源雖未可知。注意與任他。蓋有淺深。官有衛生課。宜依賴而不可自棄也。敬臣問。本島多曠野。顧無從事開墾者乎。曰野雖廣矣。大抵已拓盡。但隔年耕之耳。故雖曰無一荒蕪地可也。敬臣又曰貢租賦課之法已得聞之。民費課出可得聞乎。對曰民費亦分人頭。即貢租三分一爲例。又問貢租民費賦課之法一定不可更如此。而人有盛衰。歲有豐凶。貧人凶歲或無困于輸租乎。對曰無困也。蓋吏人皆士。乃非自輸者。而使民庶輸者。甚可畏也。十一時發役所巡白保村。縣令與隨員多輿。敬臣與西氏騎。行至官良平原空濶。一望數里。屢失

路。有詩曰。漠々瘴烟脚底生。着花異草不知名。縱橫有路無人導。百里廣原信馬行。午後一時達白保番所。行程凡三里縣令檢事長諸子先至。敷席於榕樹下。開行厨以憩。見村吏問村况。二時復前路。前導警吏深草某。馬上顧語敬臣。指點曰。本島距今九十三年前。明和有海嘯。多漂沒村落。其後宮良村。移小濱島人。白保村。大濱村。移波照間島人。漸致今之繁夥也。至宮良川。架板橋五。每橋以蠣石為腰。蠣石蓋珊瑚質也。橋邊多種鶴葉。水清石可數。發源於萬年青嶽川。幅稍廣。嶽當前面。風景絕佳可掬也。深草氏囑賦詩。乃賦所見曰。珊瑚疊作五橋材。鶴葉千株短似苔。莫是神仙下遊處。萬年青鬢映流來。四時十五分抵真榮里番所。真榮里平得兩村吏謁

焉。問村况。與前所聞大同小異。四時四十分還石垣寓。浴罷炎氣僅消。

廿三日晴。本日縣令巡名藏村。隨員三名。役所長與敬臣六名也。八時十五分發寓。從村後取路於田間。行數十町。漸近山。踰一坂則入溪。兩山相迫。雜樹交加。荆棘錯綜。僅通一窄路耳。石齒齧輿脚。藤蔓釣輿簾。瘴霧濕衣。步艱一步。行出四山相合處。水縱橫流出。有帶礬色者。有帶銅色者。若銀色。若鐵色。汨々潺々。何等怪徵。蓋本島深山大澤。所在皆老樹蒼鬱。多是千年不伐之物。其間枯木倒。落葉朽。或化燐質。或為安母尼亞。有時其氣蒸騰。和雨灑人畜。其素流混井水。人一浴得病。况經年之久。飲用之乎。雖欲無風土病。豈可得乎。出田

間。九時四十分抵名藏村。體膚猶生粟。入番所向日光坐。太田氏。沖繩縣士袖出椰子壺侑之。曰是燒酒也。各傾一盞。氣色始復。氏曰昔者我某王之時。三司官某率五十人。巡視本島。莫不感瘴癘。特某々五人。不感。後問其故。某等答曰。唯有此一壺爾。即椰子壺也。村吏來謁。縣令問村況。曰本年多雨。不可于水田。比平年少劣也。問戶數人口。曰戶十二。口二十一。而女僅三人。問其故。曰本村元在山下。去今九年。移此地。避瘴癘也。然尚未全除。村人求婚於他村。無輒應者。所以女少也。本島多牛馬。馬雖小力如有所堪。牛特肥大。水土之所適歟。村吏云。本村戶口之少已如此。然牛馬每戶各蓄兩頭。其富牛馬可知也。村吏侑鷄羹和艾者。云避邪氣也。喫罷復就來。

路。還石垣村。臨診察所。見當直醫員重信傳藏。有壁院長先在。縣令問近況。對曰明治十二年創設本所。爾來島民漸知漢醫不可賴。至今大得信用。一月患者凡百五十人。乃至二百人。管內多感染瘴癘氣者。人常畏之。而本島在今日則無復流傳之患。唯如離島與那國。則昨年十二月以後。麻刺里亞熱。極猖獗。抑與那國人口千七百許。一小島。而併平病至五百三十人。就中該熱病百二人。而死者居四十人之多。可謂不幸也。本年三月。使醫員平山茂樹派出該島。病勢稍衰。然一消一長。不易撲滅。是近日平山氏所報也。縣令乃裁書慰諭平山茂樹。縣令問曰。島民一歲所償藥價幾何。曰凡五百圓也。其課出法如何。曰每一月徵之於患者之家也。問本

島孤懸之地。藥品時無缺乏歟。曰有之。然方俗常備藥亦以民費補助之也。南島處々多毒蛇。其害劇烈。人皆知之。而如本島及宮古島。未曾有受害者。但別有惡蛛。体黑而背有赤斑。人觸之。其害不減於蛇毒。又有稱夾人者。形如小蝦。亦大毒。並蓄瓊壺。備一覽。去臨公立小學校。本校係十四年建築。構造則可。但學課學則之事。號令支牾。殆似廢學。因召村吏學務委員役所長教員金子純等。詰責衰廢之來由。遂說布教本旨。而不尤既往。戒諭將來。所長教員及村吏等皆感謝而退。縣令還寓時。午後一時也。晚縣令招役所長及頭村等。置酒慰勞。

廿四日晴。有廣島縣士族奧田恕者。嘗爲本島小學教員既罷。

遂寓于本島。志在經濟。跋涉山川。有所得。曾建言前縣令。今亦言所見。縣令使敬臣聞之。敬臣叩兩端問焉。曰本島氣候四時無徑庭。諸產發育之氣最盛。地幅廣而土味良。農事可興。而人口不足。人智未開。可惜也。又土宜之富。不遑枚舉。而見屬遺利者甚多。今舉其一二。曰甘蔗。曰山藍。曰麻苧。曰紅露。曰唐胡麻。曰黑胡椒。曰煙草。曰桑樹。曰亞佛朶羅。曰紫黑檀木。曰幾那樹。曰咖啡樹。凡此類也。如麻苧。紅露。胡麻。胡椒。亞佛朶羅。皆是天然生者。土人棄而不顧。如麻苧。山藍。却仰之。沖繩以爲土產第一之用。可嘆也。天生尙且爲用。苟培養之。其爲益可知矣。本島又多荒蕪地。拓之種藝。則富民強國。期而可待也。若夫種甘蔗而製糖。摘桑葉而養蠶。皆無不宜。

西表島於炭坑。川平村於鹽田。其他於牧畜。於漁業。莫不包藏洪利也。敬臣間欲興斯利如何而可乎。對曰欲興斯利須先更正吏務改良學事也。抑本土村吏從來取之於士籍。而不用農民。其吏員亦甚夥多。凡爲吏者。定分限。徵若干米粟於農民。名雖有免夫役付田地等之稱。其實斂之。而俸給則其外也。是故農不富而士驕逸。惟舊是慕。民安乎貧愚。不願乎富賢。士之視農猶土芥。宜矣。農業不勵而遺利之多也。若夫學事。今猶斥普通學。而專依程朱之學。亦唯取生徒於士不及於農。而取其費於農。豈可不改良乎。設不更正吏務改良學事。則雖欲興利亦無如何也。蓋恕輩說村人勸新法。而村人畏吏不爲。可歎也。午後縣令屠一大牛。設親睦會於

學校。饗役所員及醫員教員村吏等。役所長曰。偶遇長官巡視之日。得陪斯盛宴。口丹醴。吾輩喜勝於炎天得水。七時乘本艦待明。西氏特受命巡察西表島。夜來本艦告別。有國歌。敬臣乃和爲別。

廿五日陰。東風。午前四時發石垣港。午後六時再入宮古島張水港。投錨。灣中波高。縣令以下移解舟上岸。偶舟子獲一大鰻。所謂永良部鰻也。形似鰻。頭如蛇。有鱗有青斑。使人厭看。舟子直嚙其頭。蓋防陸梁也。上岸。吏員迎入役所。去投東仲宗根村。大宜味玄教家。楣間有匾額。曰忠導堂。清國册使周煌所題。玄教蓋仲宗根忠導之裔也。呼冷酒。喫熱飯。就寢時。午後十二時也。

廿六日晴。縣令巡視近村。八時發寓抵荷川取村番所。村吏謁焉。縣令問村況。就織屋觀織布。去臨東仲宗根診察所。當直醫松田源德。具本島醫事近狀。且曰本島患者去年後半期千七百七十六人。而今年迄今無慮千五百人。縣令問徵藥價難易。對以不甚難。役所長曰。藥價元徵於各人。而本年以來取之於民費也。縣令問取於民費者。諭之而然乎。將民之所請乎。曰所請也。蓋由民信官醫也。去抵東仲宗根村番所。番所屬平良郡。郡頭以下村吏謁。尋問諭告如例。村吏請曰。輸貢粟於那霸。率賴火輪船。粟一苞賃金三拾錢。爲例規。嘗定賃金時粟一苞價金貳圓四拾餘錢。今則價壹圓三拾餘錢。其徑庭如此。願比今價更定賃金。後喻大有鑑事務長。比時價更定賃金。今即爲

一苞二錢。又請曰本島有部下米者。係縣廳管理。若得下付則欲以之補貢租缺。願許之。乃呈願書。縣令曰經廳議可否焉。問曰本島有蓄穀乎。曰有粟貳千六百石。依舊藩制也。縣令曰良法宜維持之也。去番所。臨東仲曾根學校。四等訓導松永一郎率生徒出迎于校門。本校卒業生十九名。一級以下生徒二百六十四名。各就教場。縣令視授業狀。了行賞。召教員及村吏。獎諭將來。午後一時。還寓。晚役所員及村吏等。待縣令一行於本村祥雲寺。蠻酒野肴情誼甚厚。有下地郡頭與平昌綱者。齡六十三。能解時事。頗有氣概。村民尤推服焉。聞廢藩之日。園田警視等來傳朝命。昌綱固守舊法。不奉新令。有下地仁也者。爲使部。爲警官周旋。昌綱命部下毆殺之。



既而昌綱自首待罪。遂處懲役五年。昌綱後悔悟。克守獄則。得減等。去年及期滿。放免。昌綱之自首坐事也。村民益欽慕。屢哀訴乞免。其遇赦也。遂推復舊職。昌綱能談。酒間縣令有詩。河野氏與敬臣皆次韵。並錄贈昌綱。昌綱喜甚。暮散就寢。偶堀氏爲惡蟲所螫。有壁醫院長同憐。起藥之。痛尙未愈。待明更施術。痛漸減。而不知爲何蟲。

廿七日晴。南風。縣令巡下地郡與那霸村。

距東仲宗根凡三里九時三十

分出寓縣令以下皆輿。獨河野氏騎。十時憩於川滿村番所。十一時至與那霸番所。縣令問村況了。檢事長問曰。金穀貸借。利子幾何。曰。粟一苞之利。子年七升。乃至壹斗五升。金錢貸借。則未有也。迫午。供餐。侑神酒。神酒以黍造之。即白醪而

帶紫色。有酸味。本土古來祭事及祝事用之爲例。十二時四十分。去與那霸復就來路。出村經下地橋道。橋道堤防也。堤傍灣一線。縱三百尋。橫稱之。堅固甚。聞之距今殆四百年前。

永正中。

明正德年間

島曾仲宗根忠導築此堤。乃賦一詩。贈寓主。

大宜味氏曰。天使此人開此邊。島中無復不毛田。長堤一帶幾辛苦。拯護流民四百年。輿丁健行如飛。尾河野氏騎不敢後。三里惡路一時而還。可驚也。晚縣令張宴於貢布坐。饗役所員醫員教員及村吏等。貢布坐門前有井。是爲島中常用水。瞰視之。深數十尋。爲螺旋。底有人聲。而不見人。凝眸視之。水烟少搖。小桶見。童顏見。衣襟見。遂見戴桶而出者。始知非兒童。相踵出者數人。底之廣可知也。傍人云。井泉一脈兩溜。

一半爲飲用。一半爲洗濯用。本島周廻十餘里無山。常乏乎水。東仲宗根外四村。門牆相連而無一井。如此窟者尚有數所。皆賴之。水多含鹽分。有壁氏試分拆。不見有機物。飲而爲無害。開宴。酒闌。縣令書二十四字曰。君子國守禮邦。南北合一相從。今夕團欒把酒。滿堂和氣自濃。又有七絕。天南一黛望中開。今日來看宮古隈。地沃民淳方百里。太平山亦小蓬萊。敬臣亦有詩。醉中之作不足錄也。村吏皆高齡。就中平良郡頭八十有三。鶴髮童顏有威風。不負爲舊島酋。其子二人共爲村吏。齡已五六十皆在坐。縣令問其子孫現有幾人乎。對今雖不暗記一家骨肉有四十餘人。而我家未足驚。水納島固一小島耳。農某年九十有餘。子孫見存者一家七八十

人。而島內人口百六十許則占其半亦不樂乎。村吏等乘輿唱俚歌。聲如沸。上下相樂。罄歡而散。時午後九時也。

廿八日雨。北風。船不可解纜。有索書者。爲揮毫。此行不携印。有壁氏用蕃蓐爲縣令鏤之。敬臣偶得烏木戲自刻捺之。觀者如堵。役所長呈管內綜覽表。本島周廻十一里。非實測據分爲四郡三十八村。戶數六千百三十五。人口二萬九千三百七十九。耕宅地貳千百拾四町五反六畝十四步。石高壹萬貳千四百六十八石餘。貢租粟千九百三拾九石九斗餘。上白布貳千四百一匹。中白布五十八匹。下白布千貳百三十匹餘。比之八重山。戶數幾三倍。人口二倍。而幅員遠不及八重山。按島乘。別有記元中七年。明洪武廿三年中山察度王之時。有

宮古島曾與那霸勢頭豐見親者始附庸于中山後延德明  
 應間明弘治年間有仲宗根玄雅者我寓主之義與其子金盛等  
 奉尚真王命大舉入八重山征酋長大濱遂率朝覲于首里  
 於是尚真令玄雅二男祭金豐見親為守護于八重山島從  
 此該島始向化戶口疎密蓋因開國早晚也縣令遣人奠金  
 幣弔故下地仁也之靈憫仁也為國事斃也敬臣弔井上新  
 右衛門墓於志賀山新右衛門大有號船長也明治十二年  
 奉縣命航本島罹虎列刺病沒廢藩之日敬臣屢與之會故  
 弔之歸途出東岸觀德國帝所建石碑碑文大意曰一千八  
 百七十三年我德國人航于東洋會船為太平山邊暗礁所  
 毀島人善拯護之其恩深於海朕感喜之因建碑以表其功

德帝威立燕御筆聞此時帝又贈時辰器于琉球藩王今其  
 舊臣ヒヤクナハトモ百名朝起所藏即其一也

廿九日小雨北風本日縣令以下去宮古就本艦歸航九時發  
 寓休于役所門樓須臾告單舸艤了諸官村吏送出海濱單  
 舸舟子廿三人欸乃齊唱其聲與潮水沸十時搭本艦十一  
 時三十分拔錨

卅日陰北風雖風潮不便海上無波午前十一時投錨于那霸  
 港外距宮古島九十三里單舸歸那霸灣本縣諸官迎于迎恩亭縣令  
 與敬臣昇廳堂時午十二時也午後各還寓皆喜無恙

IT 40-20

1944

291.99  
N799m

026334-000-2

291.99-N799m

宮古島旧史

沖縄県／編

M17

ADC-4120

